

【資料4】

目次（令和6年度施策評価）

令和6年度施策評価

～精華町の行政評価の取り組み～

本町の行政評価は、「活用を前提とした行政評価システム」という考え方にに基づき、実効性をより高めるべく、決算での成果の総括に留まらず、次期の「予算編成」や「第6次総合計画」の進捗管理にも活用できるようPDCAマネジメントサイクル¹に基づいた行政経営の展開を進めています。

。運用の目的には、「職員の意識改革」、「説明責任の履行」、「改善・改革のツール(道具)としての活用」など一般的なものに加え、「自立可能な行財政の確立」、「選択と集中の一層の強化」が挙げられます。事務事業(予算事業)の総括には「事務事業評価」を、事務事業を束ねた施策の総括には「施策評価」を実施し、2段階の行政評価に取り組んでいます。

特に、「施策評価」では、事務事業を束ねた単位である施策を、町の総合計画の「柱」と見立てています。また、施策の成果や効果を測る指標を測定するとともに、第6次総合計画策定以降は、住民意識調査による住民満足度・重要度についても組み込み、行政の自己評価と住民からの評価を踏まえた上で、施策の今後の方向性を導き出しています。

このように、精華町では「施策評価」について、総合計画に定める中長期で達成すべき目標実現に向けた、毎年度の進捗管理、施策を構成する事務事業の優先順位付け、新たな事業の立案と既存事業の見直しを行う際、より大局的な視点で、今後の方向性を議論するためのツール(道具)としての活用を目指しています。

¹4段階の頭文字をつなげたもので、①Plan(計画)⇒②Do(実行)⇒③Check(評価)⇒④Action(改善)の順に進めます。1周したら、最後のAction(改善)を次のPDCAマネジメントサイクルにつなげ、継続的に改善しながら行政経営を進めるという考え方。

▼精華町第6次総合計画 施策体系に基づく

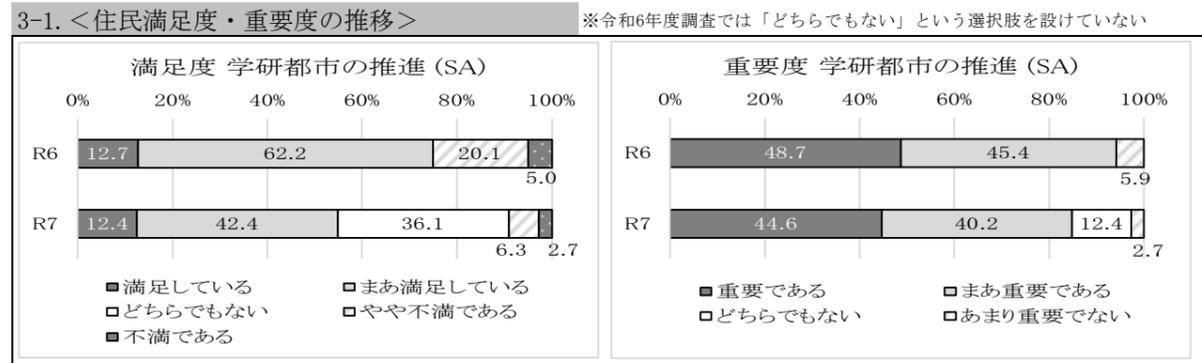
1章 活力あふれ 魅力ある 学研都市の まちづくり	1節 けいはんな学研都市	柱1 学研都市の推進	P 1
		柱2 文化芸術・科学技術	P 2
		柱3 企業誘致	P 3
		柱4 地域創生	P 4
	2節 産業	柱1 農業	P 5
		柱2 商工・サービス業	P 6
		柱3 観光	P 7
	3節 まちなみ・環境共生	柱1 市街地形成・景観	P 8
		柱2 環境保全	P 9
		柱3 資源循環・エネルギー	P 10
	4節 道路・公共交通	柱1 道路	P 11
		柱2 公共交通	P 12
	5節 住環境	柱1 住宅	P 13
		柱2 上水道	P 14
		柱3 下水道	P 15
2章 安全・安心で 健やかな 暮らしの まちづくり	1節 健康・医療	柱1 健康づくり	P 16
		柱2 地域医療	P 17
		柱3 医療・保険	P 18
	2節 児童福祉	柱1 子育て環境	P 19
		柱2 子育て支援	P 20
	3節 高齢・障害・地域福祉	柱1 高齢福祉	P 21
		柱2 障害福祉	P 22
		柱3 地域福祉	P 23
	4節 防災・防犯・交通安全	柱1 浸水対策	P 24
		柱2 地域防災・消防	P 25
		柱3 交通安全・防犯	P 26
	3章 未来をひらく 教育と文化の まちづくり	1節 学校教育	柱1 教育振興
柱2 教育環境			P 28
2節 生涯学習		柱1 歴史・文化財	P 29
		柱2 文化活動	P 30
		柱3 スポーツ活動	P 31
		柱4 図書館	P 32
3節 人権尊重と多文化共生社会		柱1 人権	P 33
		柱2 男女共同参画	P 34
		柱3 国際交流・平和	P 35
4章 住民協働と 行財政運営の 強靱化の まちづくり	1節 住民協働・コミュニティ	柱1 公共的活動支援	P 36
		柱2 コミュニティ・交流連携	P 37
	2節 行財政運営・行政サービス	柱1 行政経営	P 38
		柱2 窓口サービス	P 39
		柱3 情報	P 40

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	学研都市の推進	関連課	総務部・自治振興課
目標像	京阪奈新線新祝園ルートの整備計画が決定するとともに、住民と立地機関の交流と連携が進み、住民が学研都市に住むメリットを享受できる環境が整っています。		
取り組み	学研都市の広域的連携を基本に都市建設の推進や都市の魅力発信に取り組むとともに、京阪奈新線新祝園ルートの整備促進に向けた要望活動などを行います。また、パイロットモデル事業などの誘致を通じて住民が学研都市の成果を身近に享受できる環境づくりを進めます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 学研都市建設推進・活性化事業	総務部・企画調整課	1,647	12,161	11,270	30,996	73
2 せいか祭り開催負担金	総務部・自治振興課	7,000	7,000	11,725	12,100	75
3 ツアー・オブ・ジャパン京都ステージ開催負担金	総務部・自治振興課	2,555	2,614	5,672	5,914	77
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策は、学研都市精華町として、重要な位置づけであり、住民の約85%が重要と捉えていることは、住民にとっての学研都市に対する期待度の高さが表れていると受け止めている。

○一方で、満足度については約55%で、重要度に対して低くなっている。「けいはんな万博2025」も契機に学研都市の認知度向上を図るとともに、本都市の成果の周知とその恩恵を住民が享受できる施策の検討が必要である。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① 学研都市立地施設数(精華町域)	施設	65	70		(公財)関西文化学術研究都市推進機構調べ
② 京都府立けいはんなプラザ稼働率	%	35	38		(株)けいはんな調べ
③ 文化学術研究地区整備率(精華町域)	%	84	90		文化学術研究地区整備済面積/町内文化学術研究地区面積
④ パイロットモデル事業実施件数	件	21	26		企画調整課調べ
⑤ 財政力指数(3か年平均)	-	0.816	0.9	府内町村平均 0.47 4	地方交付税算定台帳数値

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標	61	63	64	64	63	63
① 実績	61	61	62	62		
② 目標	5	30	30	30	30	30
② 実績	33.2	38.4	42.4	37.8		
③ 目標			76	78	84	84
③ 実績			75.7	75.6		
④ 目標			19	20	21	21
④ 実績			19	20		
⑤ 目標	0.75	0.75	0.77	0.79	0.8	0.81
⑤ 実績	0.732	0.717	0.700	0.716		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○学研都市の中心クラスターである「精華・西木津地区」は、学研施設用地全てに施設立地が決定し、順次操業が開始されてきた。これは、本町が京都府に対して、同地区への産業機能の導入を要望し、学研都市の建設計画等に位置づけられたことにより、研究開発型産業施設の立地が可能になったことや、これを機に京都府や開発事業者と連携して、積極的な企業誘致に取り組んだ成果である。なお、第6次総合計画策定時点では、指標③文化学術研究地区整備率(精華町域)について、R9中間目標値を80%としていたが、目標値を上回る見込みのため、R9中間目標値のみ新たに目標値を設定し直した。

○府立けいはんなホールの稼働率については、若干減少しているものの、さらなる稼働率増加に向けて、引き続き文化芸術振興を図り、都市ブランドを向上させる必要がある。

○パイロットモデル事業の実施件数については、令和6年度も京都府と民間事業者と連携しながら1件実施したが、事業内容については、単なる実証実験にとどまらず、社会実装につなげることにより、住民が学研都市の成果をより身近に享受できるものとなるような展開が課題である。

○企業誘致の促進により、着実に税収は増加傾向にあるものの、財政需要に見合った水準までには至っておらず、財政的自律に向けた取り組みを維持する必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○学研狛田東地区は令和6年度に造成工事が完了し、学研狛田西地区についても、事業化に向けた準備が進められており、本町の学研都市建設は概成の段階に差し掛かっている。そのような中、将来の持続可能な都市運営に必要な「産業集積」と「人口定着」が図れるよう、学研都市建設促進法に基づく基本方針や建設計画の変更について、引き続き国土交通省や京都府に働きかけを行う。

○京阪奈新線祝園ルートの整備促進に向けては、令和6年度に策定した「けいはんな学研都市(京都府域)地域公共交通計画」に位置付けた具体的施策について計画的に取り組む。

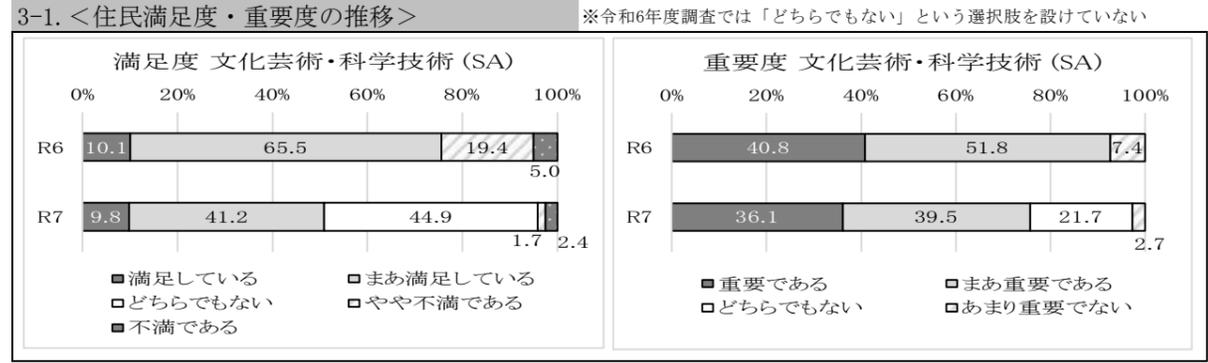
○また、住民が学研都市に住むメリットを享受できるよう、パイロットモデル事業などの実施とともに、社会実装につなげる取り組みが必要である。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	文化芸術・科学技術	関連課	
目標像	住民が誇りに思う文化芸術にあふれ、次代を担う子どもたちに夢を与える機会が多くあります。		
取り組み	けいはんなプラザ（文化学術研究交流施設）や精華町交流ホールを活用した本町でしか鑑賞できないコンサートの開催や、子どもたちの科学への興味関心を高めるため、立地機関との交流・連携による施設訪問・出前授業ほか様々な子ども向け科学体験イベントの開催に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 けいはんな学研都市文化振興事業	総務部・企画調整課	1,140	1,161	2,564	3,723	73
2 科学のまちの子どもたちプロジェクト	総務部・企画調整課	5,418	5,028	8,450	9,258	73
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○重要度が75%を超えており、学研都市住民の文化芸術や科学技術の振興に対する期待度が高いものと認識している。満足度についても51%に達しているが、一方で「どちらでもない」が約45%であることから、より幅広い層の住民に関心を抱かせる施策の追及が求められる。

○けいはんなプラザを始め、研究所やオンリーワン企業が立地している学研都市の特色を活かし、今後も文化芸術や科学技術に触れる機会の提供に努める。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 科学に対する子どもたちの関心度	%	50	60		まちづくりに関する小中学生アンケート		
②							
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			50	50	50	50
①	実績			36.8	55		
②	目標						
②	実績						
③	目標						
③	実績						
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○科学やものづくりに対する子どもたちの関心度の向上にあたっては、平成19年から「科学のまちの子どもたち」プロジェクトを実施し、学研都市の関係者と継続的に連携して事業に取り組んできたところである。長年の取組からご協力いただける団体、企業等も増加しており、引き続き、学研都市の子どもたちに夢や希望を与えられる機会を提供できるよう関係機関と連携した事業展開を図る。

○関心度の維持向上を図るため、科学やものづくりに対して関心の低い子どもたちでも参加できるような間口の広い科学体験の取組を検討する必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○学研都市の文化学術研究交流施設(けいはんなプラザ)を活用し、けいはんなふれあいコンサートを継続的に実施することで、地域住民に本物の音楽や文化にふれ親しむ機会を提供する。

○精華町交流ホールに設置されているパイプオルガンを活用して本町でしか鑑賞できないコンサートを開催するとともに、学研都市圏域を中心に活動する文化芸術振興に関わる団体などと協働して都市ブランドの発信や文化芸術振興を図る。

○学研都市の研究機関、立地企業及び教育関係者と連携して、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトを実施することで、科学工作や科学体験などを通じて多くの子どもたちに科学のふしぎやおもしろさを体験する機会を提供する。

○大阪・関西万博で発揮された先端技術をポスト万博シティとして学研都市で引き続き活用し、実用化していくことで地域の子どもの科学技術に触れる機会を創出していく。

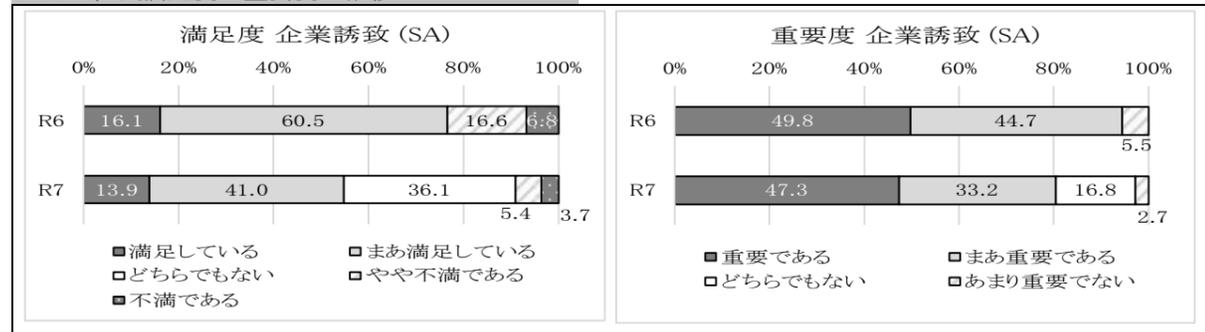
1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・商工推進室
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	企業誘致	関連課	
目標像	企業進出によりまちの経済が活性化し、住民と企業の連携によってまちづくりが進んでいます。		
取り組み	本町の都市ブランドを活かした新産業創出による地域経済の活性化を図るため、府と連携して新たな企業誘致を進めます。立地企業のまちづくり協議会を中心に企業間の交流と連携を促すとともに、住民と企業の交流を促進し、互いに連携したまちづくりへの参画につなげていきます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 企業誘致促進事業	事業部・商工推進室	52,719	14,614	59,524	22,180	183
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3-1. <住民満足度・重要度の推移> ※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○学研都市精華町として、都市ブランドを活かしたまちづくりを進める中で重要な位置づけであるため、住民の8割以上が概ね重要と捉えている。一方で満足度については、昨年度と比較して、不満傾向が約9%、満足傾向も約55%と減少しているものの、「どちらでもない」が約36%となっていることは、取り組みの周知不足や、立地企業に対する町民の関心の低さが表れているものと考えられる。企業誘致の成果や企業の地域貢献活動を広く周知するとともに、住民と企業の接点を増やすなどの取り組みを進める必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 研究開発型産業施設集積度	%	59	70		研究開発型産業施設立地面積/ 各学研地区文化学術研究ゾーン 面積合計		
② 研究開発型産業施設等立地数 (誘致企業数)	社	50	55		商工推進室調べ		
③ 研究開発型産業施設等地元雇 用者数	名	650	700		商工推進室調べ		
④ 企業立地促進助成金の効果額 (累計)	万円	990,000	1,365,000		商工推進室調べ		
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			55	56	52	52
	実績			55	52		
②	目標	45	46	46	47	48	48
	実績	45	46	47	47		
③	目標	456	456	500	500	500	500
	実績	434	505	548	617		
④	目標	540,000	615,000	690,000	765,000	840,000	915,000
	実績	552,162	629,782	757,455	925,407		
⑤	目標						
	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○学研地区を中心に産業立地が進み、精華・西木津地区の用地はほぼ埋まったため、今後は令和7年度で事業完了予定の狛田東地区をはじめとした学研南田辺・狛田地区において、京都府や開発事業者と協働して企業誘致を進める必要がある。
○企業活動により単年度の雇用の増減はあるが、立地企業は地元人材確保を積極的に進めているものの売り手市場の中で人材確保が困難になっているため、引き続き立地企業の認知度向上と、町民雇用の増に向けて取り組みを進める必要がある。
○企業立地における京都府の優遇制度と連携した町独自の助成金交付制度を設けたことで立地を誘導・促進し、地元雇用の拡大と助成金交付額を上回る固定資産税・法人町民税の税収増に繋がっている。
○第6次総合計画策定時点では、指標③研究開発型産業施設等地元雇用者数のR9中間目標値を500名、R14期末目標値を600名と掲げていたが、すでに目標値を達成したため、新たに目標値を設定し直した。

5. <施策の今後の方向性>

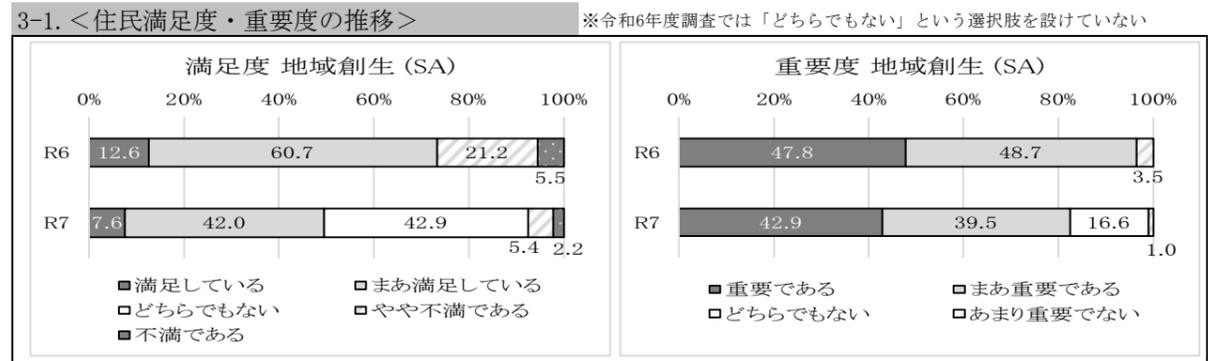
○今後も継続して、学研都市への立地にふさわしい企業の誘致に向けて開発事業者や京都府、関係機関と協議・連携し、情報収集を図るとともに、企業展示会の場等で広く情報発信を行っていく。
○京都府市町村企業誘致推進連絡会議が運営する京都府用地バンクに町内用地を掲載し、移転・増設等を検討されている企業に関心を持ってもらえるよう、情報発信を強化する。
○立地企業の定着について、困りごとや課題、要望を聴取することや、企業間のビジネスマッチングや雇用機会の創出といった企業定着促進に向けた取り組みを継続して行う。
○引き続き立地企業や関西文化学術研究都市推進機構と協力してオープンラボ等を実施し、けいはんな学研都市と立地企業の認知度向上に努める。

1. < 施策の概要 >

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	けいはんな学研都市		
施策	地域創生	関連課	事業部・農政課
目標像	学研都市精華町の都市ブランドが向上し、定住人口のみならず交流人口や関係人口が増加し、まちの活性化が進んでいます。		事業部・商工推進室
取り組み	地域資源を活用した商品開発などを通じて新たなまちの価値を創造し、本町の新たな都市ブランドづくりに取り組みます。また、最新技術を活用した町広報キャラクター（京町セイカ）のつながりなど、町内外の人々と多様な関係性を築き、住民とともにまちの魅力を広く発信します。		

2. < 施策を構成する主な事業 >

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 みんなが主役の地域振興事業	事業部・商工推進室	23,760	21,497	30,589	29,153	87
2 科学のまち未来キャリア創造事業	総務部・企画調整課	12,390	11,972	15,422	15,368	87
3 京ものブランド総合戦略事業	事業部・農政課	6,630	5,768	9,248	9,165	89
4 事業者成長支援事業	事業部・商工推進室	7,178	11,737	11,735	17,224	89
5 大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業	総務部・企画調整課	16,935	19,949	18,359	21,677	89
6 文化庁京都移転を契機とした京都からの文化創造・発信事業	総務部・企画調整課	28,189	26,889	33,617	34,528	89
7 みんなが主役の地域振興事業	事業部・農政課	2,347	4,229	4,965	7,050	91
8						
9						
10						



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >

○重要度は8割を超えており、地域創生を重要な施策と捉えている住民が多い。満足度についても5割程度に達しているものの、約43%は「どちらでもない」としていることから、事業の認知度を高めるとともに、住民の理解を促進し、満足度の向上を図る必要があると認識している。

○住民が、地域創生に対する施策の効果をより実感できるように、イベントや文化事業、学研都市の特色を活用したまちの魅力発信を行い、都市ブランドの向上を図る必要がある。

4-1. < 指標の設定 > ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① SNS総フォロワー数	名	20,000	25,000		企画調整課調べ		
② 将来的に精華町に住み続けたいと考える中学生の割合	%	60	65		まちづくりに関する中学3年生アンケート		
③ 観光入込客数	名	700,000	750,000		京都府観光入込客調査報告書(暦年)		
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		13,000	15,000	16,500	18,000	19,500	19,500
① 実績		14,621	16,138	17,868	19,128		
② 目標				50	51	54	57
② 実績				55	50		
③ 目標		700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
③ 実績		447,170	565,424	642,282	599,853		
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○誘客拡大に向けた情報発信として、SNS総フォロワー数を目標値以上に増加させることができた。今後は、若年層に対する全国的な魅力発信手段が課題となる。

○町に住み続けたいと考える中学生の割合は前年度から5ポイント下回った。学研都市立地企業等による出前授業、施設訪問等の取組を通じて小中学生への地域の魅力発信を強化する必要がある。

○SEIKAサブカルフェスタなど新たなコンテンツを活用した町独自の魅力を、インターネットや動画等の多彩なメディアにより発信することで観光入込客数の向上を図る。

5. < 施策の今後の方向性 >

○精華町地域創生戦略に基づき、町内に住んでいる人が「住んで良かったまち」と誇りと愛着を感じ、また、町外の人が「訪れたい、訪れて良かった、住んでみたいまち」と感じてもらえるまちづくりが必要である。

○まちの魅力発信シティプロモーションの推進や地域資源を活用した商品開発における支援などに取り組み、交流人口や関係人口の創出に繋げていく。

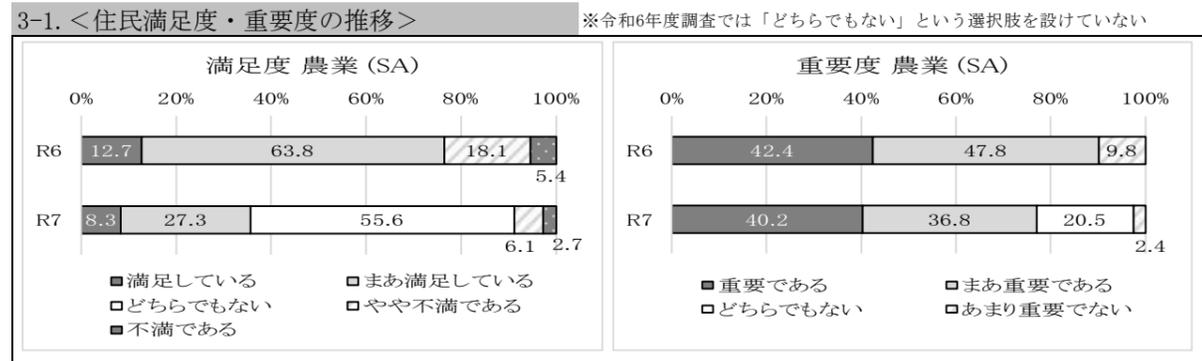
○特に、令和7年度の大阪・関西万博2025やけいはんな万博2025の開催により、多くの人が関西や学研都市を訪れる機会となったことから、これを契機として、本町が誇る学研都市ブランドや観光資源の魅力をアピールできる誘客イベントなどを展開する。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・農政課
基本計画	産業		
施策	農業	関連課	
目標像	精華町のブランド農産物の販路が拡大し、農業によって地域が活性化しています。		
取り組み	地域での話し合いを軸に、多様な担い手の確保を図り、都市近郊農業のメリットを活かして地産地消の取り組みを進めます。府やJAと連携し、地域産品を活用した特産品開発やブランド農産物の生産拡大や六次産業化の推進により、農業者の経営安定を支援します。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 農業委員会活動費	事業部・農政課	4,020	8,076	23,904	37,062	173
2 農産物育成・販売推進事業	事業部・農政課	1,320	1,208	4,513	4,530	175
3 地域担い手育成総合支援事業	事業部・農政課	200	3,039	3,005	5,932	177
4 日本型直接支払制度事業	事業部・農政課	15,811	15,986	18,414	20,045	177
5 特産品開発推進支援事業	事業部・農政課	2,206	2,540	6,679	8,069	177
6 経営所得安定対策関連事業	事業部・農政課	2,779	3,465	7,130	8,705	179
7 農業用施設等維持管理事業	事業部・農政課	4,378	3,969	7,585	6,474	179
8 土地改良施設等助成事業	事業部・農政課	5,379	5,262	8,586	8,616	179
9 林業事業	事業部・農政課	4,714	6,400	7,202	8,963	181
10 鳥獣被害防止対策事業	事業部・農政課	1,923	1,980	5,396	7,078	181



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○重要度については77%であり、農業振興に関しての住民の期待度は比較的高いものであると受け止めている。
○その一方で満足度については36%であり、農業者や住民への農業施策に関しての理解を得ていく必要があると認識している。
○消費地に近い利点を活かしながら、魅力ある農業施策の展開を図っていく必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① 農産物直売所年間販売額	千円	90,000	95,000		JA京都やましろ精華町支店直売所販売額
② 観光いちご園の入園者数	名	35,000	40,000		京都府への観光入込客調査報告に係る、観光いちご園の観光入込客数を抜粋
③ 学校給食への食材提供量における町内農産物の割合	%	15	20		町内農産物の納入量/町内5小学校への食材総納入量
④ 農地の利用集積面積	ha	51	55		農地台帳より
⑤ 遊休荒廃農地面積	ha	2	1		農業委員会による随時調査

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標	120,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
① 実績	87,331	77,780	69,291	59,048		
② 目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
② 実績	18,729	21,126	23,910	22,393		
③ 目標			15	15	15	15
③ 実績			11	8		
④ 目標	48	48	51	63	70	70
④ 実績	42.6	44.2	46.2	51		
⑤ 目標	2	2	2	2	2	2
⑤ 実績	3.3	3.3	3.3	3.3		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○町内農産物の直売所年間販売額は、直売所数の減少、農業従事者の高齢化や担い手の不足により農産物の出荷作物年間販売量が減少傾向となっており、販売額は前年度よりさらに減少している。
○観光農業を先導している観光いちご園の入園者数は、減少している。
○学校給食への食材提供については、天候不良の影響等により、じゃがいもなどの重量を占める根菜類の提供量が減ったことなどで前年度より減少している。
○農業委員等による現地確認を行い、農地の現状を把握し、農地利用集積などに結びつけることにより、農地の有効利用が図られ、遊休荒廃農地面積は横ばいとなっている。

5. <施策の今後の方向性>

○都市近郊型の農業を振興するため、地場産農産物を活用した地産地消の推進、都市農村交流型農業の促進を図る。
○町内農産物の生産から加工、販売などの六次産業化の取り組みを継続的に支援する。
○地域における農業の将来のあり方や、農地利用の姿を明確化した地域計画、目標地区に基づき、地域の農業者や関係者間の話し合いを通じて、地域農業の担い手、新規就農者の確保、農地利用集積により、遊休荒廃農地の解消などに取り組む。
○国・府・町の農業者向けの支援制度の周知を図り、農業経営の高収益化や効率化に資することができるよう、関係機関と連携し取り組むとともに、地域での活動を推進する。

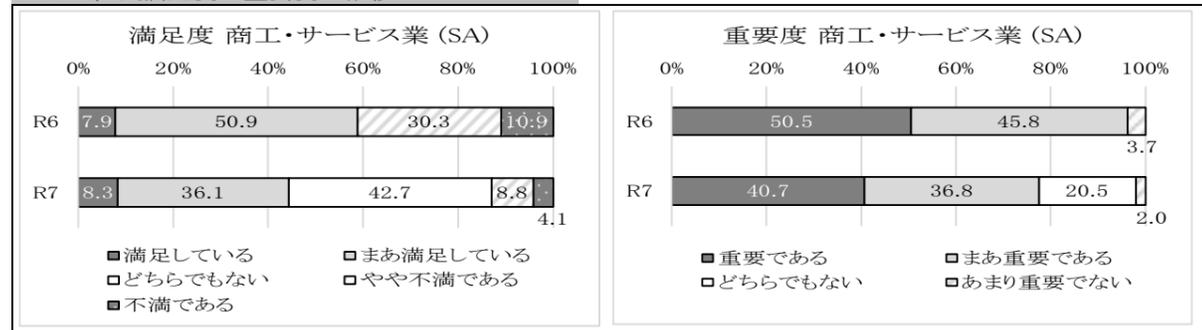
1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・商工推進室
基本計画	産業		
施策	商工・サービス業	関連課	
目標像	商工・サービス業が集積し、事業者の意欲的な活動により地域経済が活発になっています。		
取り組み	各地域において日常生活の拠点としての商業機能が集積した、利便性の高いまちづくりを進めます。町内事業者の経営基盤の安定や成長促進につなげるための支援や、商工会をはじめとした関係団体との連携強化を推し進め、地域経済の活性化を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 商工総務事務費	事業部・商工推進室	4,445	4,364	7,386	8,183	183
2 商工会助成事業	事業部・商工推進室	10,627	10,545	12,845	13,606	183
3 中小企業融資事業	事業部・商工推進室	9,208	8,682	12,155	12,494	183
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3-1. <住民満足度・重要度の推移> ※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○重要度に対して満足度が低いことを踏まえて、地域経済の活性化には町内事業者の成長促進が必要不可欠であることから、商工会等をはじめとした関係団体と連携してニーズに合った支援を行う必要がある。
 ○満足度において「どちらでもない」の回答が最多であることは、取り組み内容の周知不足が原因と推察される。
 ○消費者被害の未然防止と被害救済のため、相楽消費生活センターと連携しながら、商品やサービス形態の多様化に対応した、一層の啓発や消費者教育などの取り組みを進める必要がある。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 製造品出荷額等	万円	4,800,000	5,500,000		工業統計調査(※経済センサス実施年は除く)より引用		
② 消費生活相談件数	件	500	400		相楽消費生活センター調べ		
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		2,500,000	450,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
① 実績		4,483,190	-	-	-	-	-
② 目標		550	550	550	550	550	550
② 実績		625	634	579	572		
③ 目標							
③ 実績							
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○令和6年度の製造品出荷額等の実績値は調査中であるが、企業の労働生産性の向上により伸びていた出荷額は停滞傾向にある。
 ○平成22年3月から設置の相楽地域5市町村共同の相楽消費生活センターの運営により、消費生活に関する問題について常時相談できる体制が構築された。町内でも「消費生活出前講座」を開催するなど、消費者に対する啓発活動の効果もあったが、精華町の相談件数が165件(令和5年度は166件)と高止まり傾向を示すなか、相楽地域全体の相談件数は減少しており、全体の相談件数に占める本町の割合も高止まり傾向になってきている。今後も消費者被害の未然防止に向けた継続した取り組みが必要である。

5. <施策の今後の方向性>

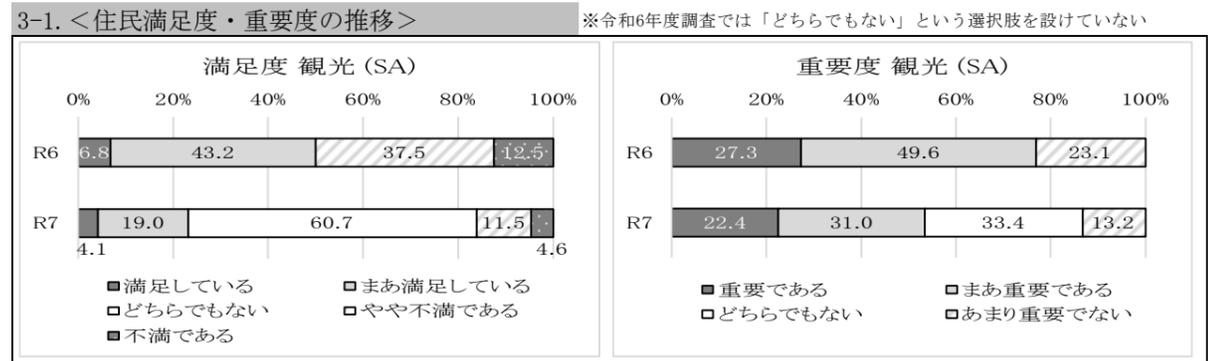
○保証料及び利子の一部に対する補給金制度など、町内事業者の経営の安定化に資する取り組みを継続するとともに、精華町商工会に対する助成を通じて経営改善に対する支援を実施する。
 ○町観光ポータルサイトへの掲載やふるさと納税返礼品登録による新規販路開拓などについて、積極的に活用いただくよう町内事業者に提案していく。
 ○相楽消費生活センターと連携して、相談体制の整備や出前講座の更なる活用、広報誌や町ホームページを活用した啓発活動による消費者被害の未然防止などに継続して取り組む。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・商工推進室
基本計画	産業		
施策	観光	関連課	
目標像	地域資源を活かした観光施設における取り組みや積極的な情報発信によって、年間を通してまちが賑わっています。		
取り組み	緑豊かで美しい都市景観や自然風景、まちの特産品などの地域資源を活かした観光コンテンツを構築して観光振興に取り組みます。関係機関との協働やSNSを活用した情報発信に取り組み、年間を通したまちの賑わいの創出を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 観光推進費	事業部・商工推進室	1,201	1,302	3,345	4,280	185
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○満足度、重要度ともに他施策と比べて低く、また「どちらでもない」の割合が6割超であることから、本施策に対する関心度の低さが伺える。今後は地域資源を活用した地域活性化につながる施策展開を進め、本施策の重要度の認知向上と併せて、満足度を向上させる新たな観光コンテンツの創出が強く求められる。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① 観光入込客数	名	700,000	750,000		京都府観光入込客調査報告書(暦年)より
② 観光消費額	円	420	450		商工推進室調べ
③ 精華町観光ポータルサイトアクセス数	回	120,000	130,000		商工推進室調べ
④					
⑤					

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
① 実績	447,170	565,424	642,282	599,853		
② 目標	300	400	400	400	420	420
② 実績	326	463	407	489		
③ 目標	100,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
③ 実績	115,861	112,135	101,643	86,116		
④ 目標						
④ 実績						
⑤ 目標						
⑤ 実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○物価高騰の影響による値上げもあり、1人当たりの観光消費額は増加しているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、回復しつつあった観光入込客数が、イベント中止等により減少したことは課題と捉える。今後は、地域の観光資源を活かした新たなコンテンツを構築することにより観光入込客数の向上を図る必要がある。

○町の観光情報を一元的に整理した観光ポータルサイトについて、最新の観光やイベント情報の発信を行ったが、アクセス数が減少傾向に転じているため、アクセスのしやすさや検索の利便性等の向上を図る必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○観光振興を図るための情報発信について、観光ポータルサイトの充実やSNSでのショート動画の活用などにより発信力を高めることで関係人口の拡大を進め、地域の観光資源を活かした観光コンテンツを構築することにより地域活性化を図る。

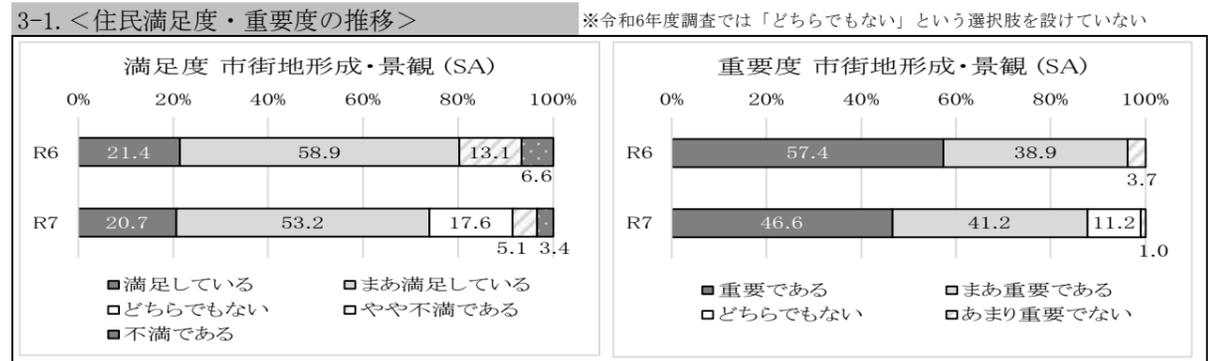
○京都府やお茶の京都DMOなどの関係機関と協力し、観光入込客数の増加や観光消費額の向上につながる施策の展開を図る。

1. < 施策の概要 >

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・都市計画課
基本計画	まちなみ・環境共生		
施策	市街地形成・景観	関連課	事業部・農政課
目標像	まちのゾーンでは、人・モノ・文化の活発な交流が行われる一方、閑静な住宅区域が維持されています。山のゾーン、農のゾーンでは、自然の豊かさが感じられる景観が受け継がれています。		事業部・検査住宅課
			事業部・建設課
			事業部・営繕室
取り組み	拠点となる各地域について、それぞれの位置づけを踏まえた都市機能を集積するとともに、都市軸による連携の強化を図ります。学研狛田地区の土地利用と、その動向に応じた、JR下狛田駅や近鉄狛田駅周辺の整備を推進します。新たな開発地に対しては、都市計画により良好な市街地形成を誘導する一方、既成市街地や公園・緑地、道路の植栽などについては、引き続き良好な景観の維持と保全を図ります。		

2. < 施策を構成する主な事業 >

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 里山保全モデル事業	事業部・農政課	7	18	2,898	3,298	181
2 土木総務事務費（検査住宅課）	事業部・検査住宅課	3,261	3,898	37,722	34,152	187
3 土木総務事務費（建設課）	事業部・建設課	1,140	1,156	2,496	3,461	187
4 都市計画関係経費	事業部・都市計画課	9,465	2,322	19,395	14,446	195
5 都市計画関係経費（繰越）	事業部・都市計画課	0	5,100	0	12,636	199
6 都市公園維持管理事業	事業部・建設課	85,569	100,465	98,486	114,823	199
7 狛田駅東特定土地区画整理事業（単独分）	事業部・都市計画課	8,381	124	20,722	5,991	199
8 狛田駅東特定土地区画整理事業（単独分）（繰越）	事業部・都市計画課	6,894	17,374	10,394	29,081	201
9 市街地整備検討調査支援事業	事業部・都市計画課	67,554	76,688	72,259	90,063	199
10 地籍調査事業	事業部・建設課	0	69	0	10,632	79



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >

○本町の市街地形成の重要度が87.8%と、昨年度から引き続き大多数の住民から重要な施策であると捉えられている中で、新たな評価指標が加わったことにより、満足度が昨年度と比較して73.9%と低下したものの、これまでの「学研都市をバネにしたまちづくり」が広く評価されているものと認識している。

○一方で、昨年度と比較して不満であるとの評価が大幅に低下しているものの、駅周辺の賑わい形成や、主に既存集落における道路の利便性・安全性等に未だ課題があるものと推測している。

4-1. < 指標の設定 > ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① 文化学術研究地区利用率（精華町域）	%	78	88		文化学術研究地区利用面積/町内文化学術研究地区面積
② 住民一人あたりの都市公園面積	m ²	15	15	府内市町村平均 8 4	都市公園面積/町人口
③					
④					
⑤					

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標			75	76	77	77
① 実績			75.5	74.5		
② 目標	15	15	15	15	15	15
② 実績	15	15	15.2	15.4		
③ 目標						
③ 実績						
④ 目標						
④ 実績						
⑤ 目標						
⑤ 実績						

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○精華・西木津地区における文化学術研究地区の土地利用率はほぼ充足してきている中、令和3年に事業認可された学研狛田東地区の造成工事が完了し、今後は、供用開始後の同地区の土地利用の促進へ繋げることが課題である。

○土地区画整理事業と併せた計画的な都市公園の配置を行ってきた結果、住民一人あたりの都市公園面積は府内市町村平均を大きく上回っており、景観に配慮した良好な市街地環境を維持している。

5. < 施策の今後の方向性 >

○地区計画制度に基づく住環境の誘導や、精華町宅地開発事業に関する指導要綱に基づく行政指導等を通じ、秩序ある良好な市街地形成と維持を図る。

○各都市施設等について、計画的な保全と長寿命化に取り組むことで、管理に係るトータルコストの低減や景観機能の維持・保全に努める。

○新たな産業施設用地の確保に向け、学研狛田東地区と今後開発予定の学研狛田西地区について、着実な開発及び企業誘致が進められるよう、京都府や関係機関及び開発事業者との協議を進める。

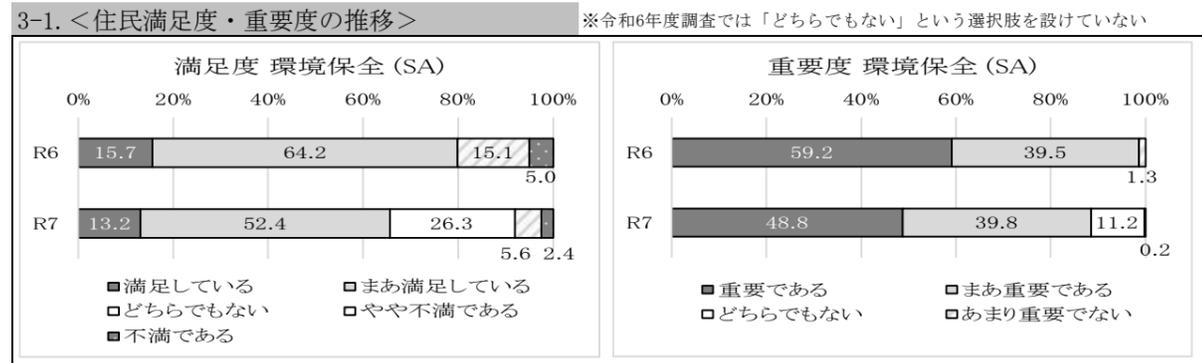
○20年後の将来を見据え、コンパクトで活力のある、災害に強い精華町のまちづくりを進めるものとして、令和7年度完了に向けて都市計画マスタープランの改定及び立地適正化計画の策定に取り組む。

1. < 施策の概要 >

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	健康福祉環境部・環境推進課
基本計画	まちなみ・環境共生		
施策	環境保全	関連課	
目標像	多くの住民が自然や都市施設に愛着をもち、まちをきれいにする活動が広がり、清潔で快適な住みよいまちが形成されています。		
取り組み	多様な主体による里地里山・河川などの豊かな自然環境や生物多様性の保全、環境学習などの諸活動を推進します。水質汚濁や騒音などの公害、不法投棄などの防止に努めるとともに、あき地や休耕地などの適正管理を促し、生活環境の保全を図ります。斎場・墓地については、人口構造や家族形態の変化、多様化する住民ニーズなどを踏まえ、他自治体や民間施設の動向も見ながら、新たな行政課題として取り組みます。		

2. < 施策を構成する主な事業 >

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書ページ数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 環境衛生一般経費	健康福祉環境部・環境推進課	12,275	3,059	18,864	10,690	165
2 動物管理指導事業	健康福祉環境部・環境推進課	824	489	7,365	11,879	167
3 環境汚染対策事業	健康福祉環境部・環境推進課	5,864	5,605	11,168	16,392	167
4 し尿処理事業	健康福祉環境部・環境推進課	17,558	17,883	22,862	23,136	173
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >

○環境保全に関する令和7年度の調査では、満足・まあ満足の回答が65.6%、重要・まあ重要な回答が88.6%であり、いずれも過半数を占めている一方で、重要度と満足度に一定の乖離があった。多くの方が豊かな自然環境と快適な住みよいまちを望んでいると言えるが、環境学習のほか自然や生活環境の保全に向けた取り組みが引き続き重要となっている。

4-1. < 指標の設定 > ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① クリーン・リサイクル運動参加者数	名	15,000	16,000		環境推進課調べ		
② 日々の生活のなかで何らかの環境に配慮した行動をしている人の割合	%	100	100		環境推進課調べ		
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
① 実績		10,454	11,138	10,468	12,040		
② 目標				80	80	100	100
② 実績				99.02	99.08		
③ 目標							
③ 実績							
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○クリーン・リサイクル運動は、住民主体での環境美化活動として、参加者数が14,000人台で推移し、令和2年度には新型コロナウイルスの影響で9,000人台まで減少したが、現在は目標達成に向けて参加者も回復傾向にある。

○日々の生活のなかで何らかの環境に配慮した行動をしている人の割合は既に非常に高いが、全ての住民に行動していただけるよう、引き続き取組みを進めていく必要がある。なお、第6次総合計画策定時点では、R9中間目標値を80%、R14期末目標値を90%としていたが、すでに目標値を達成したため、新たに目標値を設定し直した。

○行政・住民・事業者など多様な連携や協力により、町環境基本計画に沿った施策を計画的に推進し、良好な生活環境や自然環境を目指していく必要がある。

5. < 施策の今後の方向性 >

○第2次環境基本計画に基づき、今後も計画の推進及び進捗管理等を図るため、環境推進委員会等を計画的に開催していく。また、精華環境プラットフォームの参加団体等の活動を、住民に対して情報発信できるように努めていく。

○地域の主体的な環境美化活動の継続実施に向け、今後もクリーン・リサイクル運動への協力を呼びかけ支援していく。

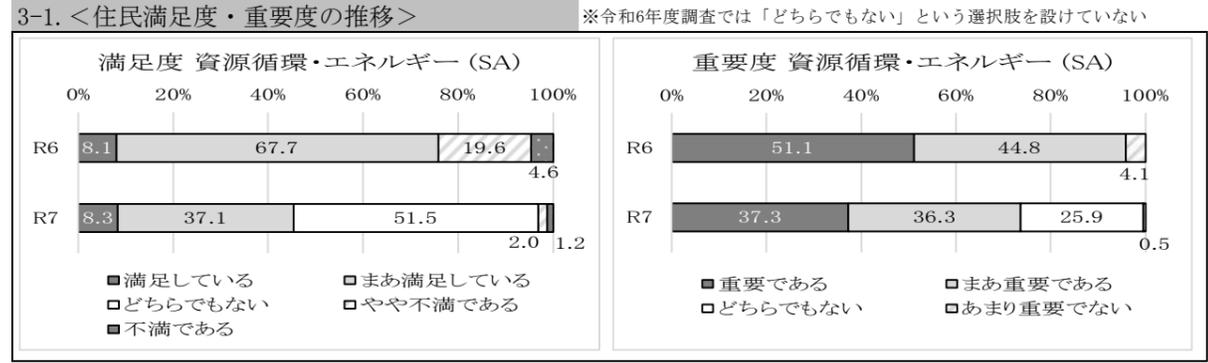
○ポイ捨て等の相談件数は年々減少しているものの、場所によっては改善できていない箇所もあることから、町広報誌でのお知らせのほか、課題のある箇所等にはパトロールや啓発看板設置など効果的な啓発に努めていく。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	健康福祉環境部・環境推進課
基本計画	まちなみ・環境共生		
施策	資源循環・エネルギー	関連課	
目標像	持続可能な循環型社会の実現を目指した環境にやさしいライフスタイルが広がっています。		
取り組み	ごみの発生抑制・再利用・再資源化の「3R運動」を推進し、ごみを出さないライフスタイルの啓発に取り組みます。家庭や事業所、公共施設などに環境に配慮した再生可能エネルギー設備の導入を促進するなど、環境・経済・社会が好循環する持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化防止対策に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 廃棄物減量・リサイクル推進事業	健康福祉環境部・環境推進課	4,845	3,802	11,805	11,140	167
2 ごみ収集処理事業	健康福祉環境部・環境推進課	308,978	355,288	353,409	410,241	171
3 ごみ収集処理事業(繰越)	健康福祉環境部・環境推進課	0	9,847	0	13,430	171
4 自立型再生可能エネルギー導入促進事業	健康福祉環境部・環境推進課	2,468	2,316	6,968	9,320	167
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○資源循環・エネルギーに関する令和7年度の調査では、満足・まあ満足の回答が45.4%と、おおよそ半数程度の満足度となっている。ごみを極力出さないライフスタイルは浸透し実践につながってきている一方で、エネルギー利用に関しては、省エネに向けた意識や実践は定着しつつあるものの、再生可能エネルギーの活用に関しては道半ばにあることが背景にあると考えられる。また、重要・まあ重要な回答が73.6%であり、約1/4の方に施策の重要性を十分認識いただけていない現状があることから、資源循環型社会の必要性について、更なる啓発活動に取り組む必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 3R運動に取り組んでいる人の割合	%	98	98		環境推進課調べ		
② ごみ総排出量原単位 (一人一日あたりのごみの排出量)	g/人・日	772	760	府内平均 770 4	精華町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画		
③ ごみの総資源化率	%	27.8	32	府内平均 14.7 4	精華町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画		
④ 家庭系ごみの資源化率	%	32.6	36		精華町一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画		
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標				80	96	97	98
① 実績				95.28	95.76		
② 目標		764.5	764.5	754.5	754.5	754.5	
② 実績		783.1	777.1	772	744		
③ 目標		29.3	29.3	28	28	28	
③ 実績		23.5	23.1	22.4	21.5		
④ 目標		33.4	33.4	34.3	34.3	34.3	
④ 実績		29.2	28.6	28.3	27.6		
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○指標①3R運動に取り組んでいる人の割合は非常に高い値で推移しているが、昨年度に上方修正して設定し直した目標値を達成できるよう、引き続き啓発等の取り組みが必要である。

○指標②住民1人が1日に出すゴミの量(ごみ総排出量原単位)は年々減少してきており、令和6年度の目標値を達成することができた。

○指標③ごみの総資源化率及び指標④家庭系ごみの資源化率は、令和6年度の目標値を達成できておらず、年度ごとの実績値も若干ながら低下傾向にある。令和4年の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラ新法)」の施行等に伴うプラスチック製品の回避や包装の簡素化等の社会情勢も影響していると考えられるが、住民や事業所に対してリサイクル意識の向上を改めて啓発していく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○ゴミの減量化やリサイクル意識の向上に向けた広報等に加え、分別アプリを活用した3Rの啓発など多様で分かりやすい啓発を継続して進めていく。

○古紙回収事業実施団体に向けて「その他リサイクルができる紙」などの回収量を増やす取り組みや、「食品ロス」削減の啓発に努めることにより、ごみの減量化をさらに進めていく。

○環境の森センター・きづがわでの燃やすごみ処理については、構成団体と連携して安定的な運用管理が図られるよう努めていく。

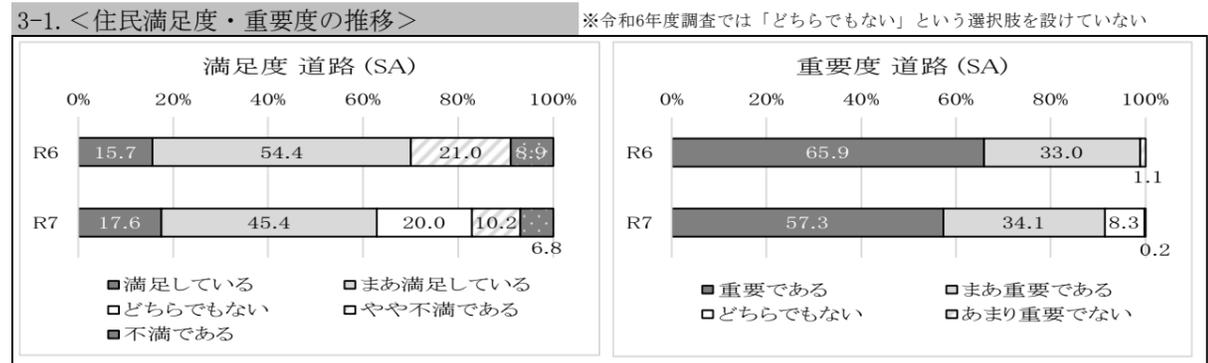
○地球温暖化の防止に向けた、再生可能エネルギーの普及や省エネ活動の推進について、国や京都府と連携しながら、設備設置補助や啓発活動に取り組んでいく。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・建設課
基本計画	道路・公共交通		
施策	道路	関連課	
目標像	誰もが安全で快適に移動ができ、災害脆弱性やインフラ老朽化を克服し、安心して暮らせる道路環境が整っています。		
取り組み	主要幹線道路や生活道路の整備推進や、管理費用の削減と平準化を図った計画的な維持管理、住民協働による道路施設の維持管理体制の促進に取り組み、利用者の利便性向上と安全確保を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 道路橋りょう総務事務費	事業部・建設課	285	161	1,641	2,466	189
2 道路改良事業(補助事業費分)	事業部・建設課	99,021	45,810	113,465	61,753	191
3 道路改良事業(補助事業費分)(繰越)	事業部・建設課	59,900	27,162	69,076	33,096	191
4 道路新設改良単費事業	事業部・建設課	25,255	28,403	29,893	34,188	191
5 道路維持管理事業	事業部・建設課	231,401	205,854	264,011	240,669	189
6 道路維持管理事業(繰越)	事業部・建設課	0	20,073	0	23,166	191
7 橋りょう維持管理事業	事業部・建設課	41,282	33,116	48,090	40,967	191
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策を9割を超える住民が概ね重要と捉えていることは、道路の利便性向上と安全確保に対する住民の期待度が高いことと受け止めている。一方で、満足度については、満足傾向が6割～7割、不満足傾向が2割～3割となっているため、引き続き道路事業の推進が必要と認識している。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① クリーンパートナー制度登録団体数	団体	36	41		建設課調べ		
② 道路改良率	%	71.4	71.9		改良済道路延長/舗装済道路延長		
③ 舗装計画修繕延長(累計)	km	15.2	19.8		修繕済舗装延長(累計、年度末)		
④ 橋梁長寿命化修繕箇所数(累計)	橋	30	60		修繕済橋梁箇所数(累計、年度末)		
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		31	32	35	35	36	37
① 実績		30	34	34	35		
② 目標				70.9	71.1	71.1	71.2
② 実績				70.9	70.9		
③ 目標				11	12	13	14
③ 実績				11	12		
④ 目標				6	7	8	9
④ 実績				6	7		
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○「クリーンパートナー制度登録団体数」は令和5年度と比較して1団体増加した。良好な景観と生活環境を維持し、多様化した住民ニーズに対応するためには、地域住民の協力が必要不可欠であるが、登録団体においては、高齢化や後継者不足といった課題がある。

○「道路改良率」は毎年度末調製する道路台帳数値を指標根拠としているが、令和6年度より道路改良事業による整備済延長を次年度に反映させることとしたため、令和6年度に道路改良工事が完了した3路線施工延長362mは令和7年度の実績として指標に反映予定。事業推進のため、安定した財源確保が課題である。

○「舗装計画修繕延長」「橋梁長寿命化修繕箇所数」について、施設の長寿命化及び管理費用の削減・平準化を図るため、予防保全を目的として幹線道路の舗装及び橋りょうの修繕を実施した。事業推進に向けて安定した財源確保が課題である。

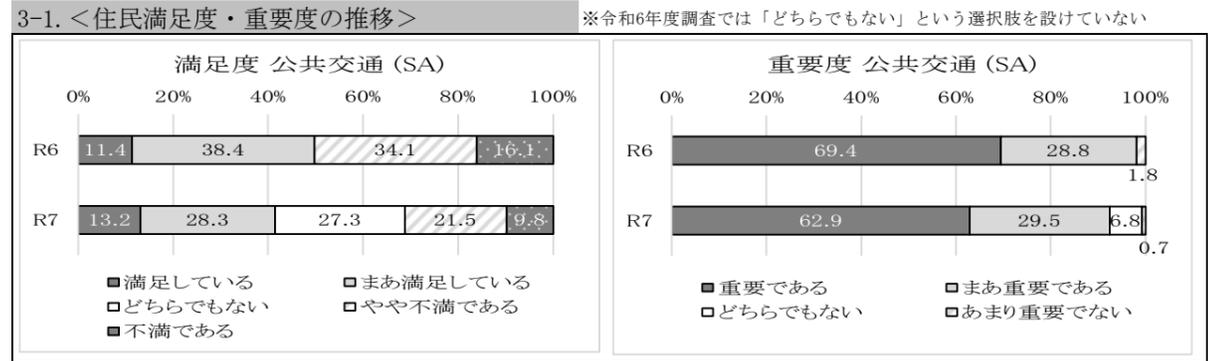
5. <施策の今後の方向性>

○国の重点施策である「通学路の安全対策」「緊急輸送道路と旧市街地との道路ネットワークの強化」「踏切道の改良促進」を推進するとともに、旧市街地の生活道路の狭隘区間の解消を図るため、利便性・効率性・安全性を勘案した道路改良事業に取り組む。

○道路施設の維持管理については事後保全型から予防保全型の転換を進め、点検結果に基づく計画的な修繕を行うことにより、将来的な維持管理コストの縮減や平準化を図りつつ施設の長寿命化に取り組む。

1. <施策の概要>			
基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・都市計画課
基本計画	道路・公共交通		
施策	公共交通	関連課	
目標像	各地区から各拠点への移動手段が公共交通により確保されています。さらに京都・大阪・奈良などへの移動が容易になっています。		
取り組み	デマンド交通などの新たな手法及び駅と駅周辺のバリアフリー化の検討を行いながら、公共交通の維持と改善を図ります。また、道路網・鉄道網の整備や充実を国・府や事業者要望してまいります。		

2. <施策を構成する主な事業>						
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 交通網整備に係る一般経費	事業部・都市計画課	160	218	4,383	5,668	195
2 地域公共交通促進事業	事業部・都市計画課	39,757	63,403	47,677	73,441	197
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○公共交通に関する重要度が92.4%と依然として高い一方で、満足度は41.5%と半数を下回っている。本町は丘陵地に大規模な住宅地が整備されてきたことや、路線バスが運行されていない地域もあり、公共交通への期待は高いものと認識している。

○令和6年10月1日から精華くるりんバス北ルートについて、デマンド交通へ切り替えたことによる、これまでの定時定路線型から予約運行型への利用方法の変更等について、十分な周知・理解に至っていないことから不満を感じている方が多いものと認識している。

4-1. <指標の設定>							
※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載							
指標	単位	R9	R14	他団体比較		算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値	団体名/実績/年度			
① 精華くるりんバス年間乗降客数	名	65,000	65,000			都市計画課調べ	
② 公共交通住居カバー率	%	99	99.5			町内バス停留所(くるりんバス・路線バス)及びデマンド交通乗降ポイントから半径300m以内にある住宅戸数/町内住宅戸数	
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	70,000	70,000	62,000	65,000	50,000	50,000
	実績	54,844	60,404	64,888	62,100		
②	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	98.3	98.7	98.7	97		
③	目標						
	実績						
④	目標						
	実績						
⑤	目標						
	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○精華くるりんバス年間乗降客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降大きく減少していたが、令和4年度からは回復傾向が続いている。なお、令和6年10月より精華くるりんバス北ルートをデマンド交通に切り替えたことから、今後の運行状況を鑑み、指標の見直しを検討する。

○公共交通住居カバー率についても、精華くるりんバスからデマンド交通へ切り替えに伴い、これまでくるりんバスの車両が進入困難であった地域を含めることが可能となったことから、指標をバス停留所から300mの範囲とする基準へ変更し、これにより算出した住居カバー率は97%を超えており、町内の多くの住居をカバーできていると考えている。一方で、地域の地形上、乗降ポイントまでの距離が遠い地域も存在することから、より地域の実情に合わせた住民の利用しやすさの向上を図ることが課題である。

5. <施策の今後の方向性>

○公共交通について、主に町外との移動を担う鉄道、町内での幹線(補助幹線)道路における輸送を担う民営路線バス、路線バスの対象とならない地域をカバーする町営のコミュニティー交通のそれぞれの階層において、地域住民や運営事業者とのコミュニケーションを重視しながら、「地域で守り育てる公共交通」の実現に向け取り組む。

○町営のコミュニティー交通については、精華くるりんバス及び今年度より導入した精華町デマンド交通を運行することにより、住居カバー率と利便性の向上を図るとともに、持続可能な公共交通の維持のため、利用促進につながる取り組みを実施する。

○高齢、障害者等が安全・安心かつ快適に移動できる環境づくりを目指し、精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想の実現に向けて、鉄道事業者をはじめとした各種事業者と密に連携を図り、進捗管理を行いながら、計画的にバリアフリー化事業を推進する。

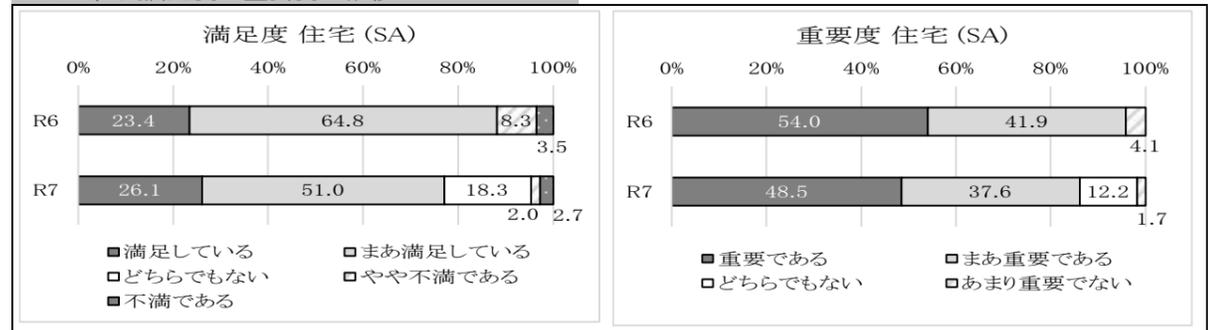
1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部・検査住宅課
基本計画	住環境		事業部・都市計画課
施策	住宅	関連課	
目標像	安全で快適な住宅が増えています。		
取り組み	民間木造住宅の耐震改修の促進、空き家対策や町営住宅の長寿命化と建替整備による耐震化に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 建築物耐震改修促進事業	事業部・都市計画課	980	2,967	7,936	10,753	197
2 町営住宅維持管理事業	事業部・検査住宅課	96,585	62,140	122,158	98,541	201
3 空き家対策事業	事業部・都市計画課	66	74	5,414	6,192	197
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3-1. <住民満足度・重要度の推移> ※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○住宅に対する重要度が86.1%で昨年度(95.9%)より減少しているが、「あまり重要ではない」と答えた割合も昨年度と比較して2.4%減少しており、依然として重要度が高いものと認識している。
 ○住宅に対する満足度も昨年度と比較して11.1%減少しているが、「やや不満である」、「不満である」と答えた割合が7.1%減少しており、地区計画制度をはじめとした都市計画に関する規制と誘導によって、良好な市街地形成が着実に進んだことに対するの評価であると認識している。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 木造住宅耐震化率	%	95	95		耐震性を有する木造住宅戸数 / 町内木造住宅戸数		
② 町営住宅耐震化率	%	94.1	97		基準適合住宅/住宅戸数		
③ 町営住宅入居率	%	99.3	100	木津川市 76.83 6	入居戸数/住宅戸数		
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		92.1	92.8	93.5	94.2	95	95
① 実績		85.9	86.3	86.9	87.4		
② 目標		60	60	60	60	60	60
② 実績		54.9	54.9	54.9	54.9		
③ 目標		100	100	100	100	100	100
③ 実績		96.3	96.3	95.5	92.3		
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○木造住宅耐震化率については、光台、精華台等の新興住宅地の開発が進み、また、既存住宅の建替え等により町内全体としては着実に向上している。一方で、東畑、乾谷等の既存集落については、特に建築年数が古い家屋が多いが、人口減少及び高齢化が進行しており、耐震改修については費用が高額となることから、耐震化が進まないのが現状である。
 ○町営住宅の耐震化率については、老朽化が進んでいる町営住宅に耐震化工事を図っても耐用年数や建物の寿命が限られるため、建替事業を計画的に進め、建替完了により耐震化率の向上を図る。
 ○町営住宅の入居率については、近年90%台半ばの高い数値を推移している。引き続き町営住宅を必要とする生活困窮者の実態の把握に努める。

5. <施策の今後の方向性>

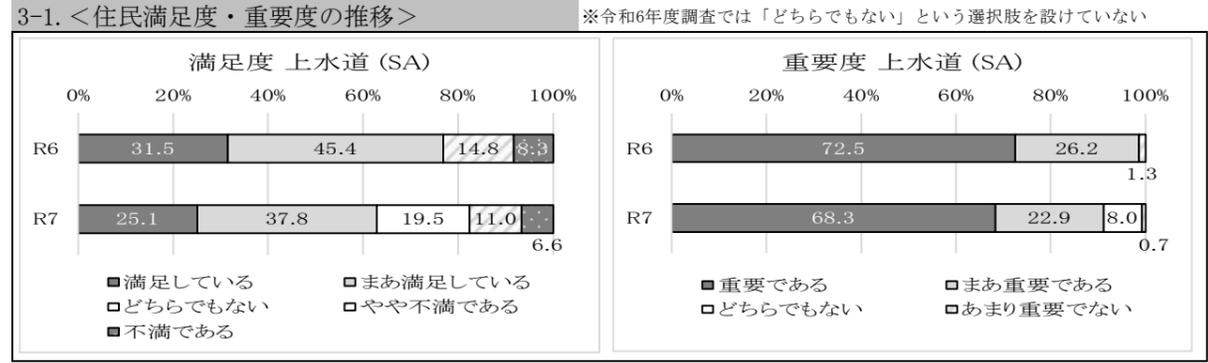
○町内木造住宅の耐震化については、精華町建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震化率の向上のため耐震改修等補助制度の利用促進を図りながら、減災対策等の住民の命を守るための啓発活動にも取り組む。
 ○町営住宅については、精華町営住宅ストック総合活用(長寿命化)計画に基づき、長寿命化のための改修工事や建替事業等を行い、町営住宅の効率的・効果的な活用を図る。また、建替事業に伴うスケジュールや移転計画を入居者や近隣住民等に対して丁寧に説明し、円滑な事業推進を図る。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	上下水道部・上下水道課/経理営業課
基本計画	住環境		
施策	上水道	関連課	
目標像	安全で安心な水道水が安定供給されています。		
取り組み	「精華町水道ビジョン」に基づき水道施設の耐震化や更新事業に計画的に取り組めます。健全で持続可能な経営のために、広域連携を含めた広域化・経営の合理化の研究を進めるとともに、効率化と料金の適正化に取り組めます。		

2. <施策を構成する主な事業> ※特別会計・企業会計の事業は各特別会計・企業会計決算書に掲載

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策において重要度が90%超となっており、住民にとって上水道は公衆衛生に直結するインフラ設備であると深く認識している。引き続き、水質維持及び安定供給のため水道施設の計画的な更新を進める。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① 上水道基幹管路の耐震化率	%	53.6	60.3	0	耐震化済延長/基幹管路(φ300mm以上)・送水管・導水管の全延長
②					
③					
④					
⑤					

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標			48.3	49.6	52.5	52.7
① 実績			48.6	52.1		
② 目標						
② 実績						
③ 目標						
③ 実績						
④ 目標						
④ 実績						
⑤ 目標						
⑤ 実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○上水道基幹管路耐震化率について、学研南田辺狛田東開発に伴う配水管などの基幹管路新設により令和5年度に引き続き、耐震化率が向上する結果となった。一方で、既存管路の更新については、耐用年数を超過していない非耐震管が主であり、経過年数を考慮した更新計画策定を進めることが課題である。

5. <施策の今後の方向性>

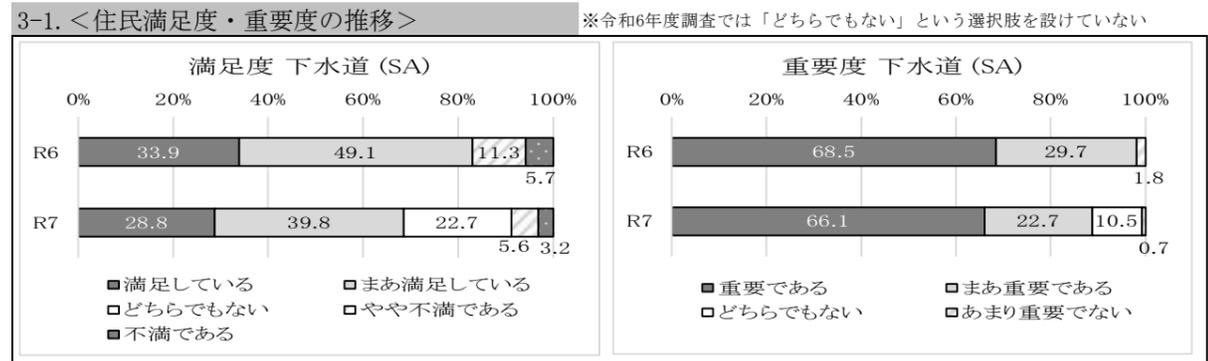
○水道水の安定供給を今後も維持するために、水道施設の計画的な耐震化や更新事業を進めることを目的とした、アセットマネジメント計画策定に取り組むことで持続可能な事業の運用を目指す。
 ○広域連携については、京都府や他市町の先進事例等情報収集に努め、引き続き研究を進める。
 ○水道事業の経営の現状の把握・分析し、健全で持続可能な経営推進に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	上下水道部・上下水道課/経理営業課
基本計画	住環境		
施策	下水道	関連課	
目標像	下水の適正な処理により、公共用水域の水質が守られています。		
取り組み	これまで整備してきた管路などが、今後耐用年数を迎えることから、これから訪れる施設更新期を見据え、更新計画の検討を行うとともに、経営の安定化に向け、効率化と料金の適正化に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業> ※特別会計・企業会計の事業は各特別会計・企業会計決算書に掲載

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 公共下水道事業特別会計汚水負担金(上下水道課/経理営業課)	上下水道部・上下水道課/経理営業課	582,289	467,403	582,289	467,403	197
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策は、公衆衛生の観点から重要な位置づけであるため、住民の約90%の方が概ね重要と捉えており、下水道の機能は日常生活の一部となっていることから、引き続き保全管理に努める。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 下水道整備率	%	95.6	100		整備済面積/事業認可面積		
② 下水道普及率	%	99.7	100		処理人口/総人口		
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			92.1	93	93	93.9
	実績			89.7	90.3		
②	目標			99.4	99.4	99.5	99.6
	実績			99.3	99.3		
③	目標						
	実績						
④	目標						
	実績						
⑤	目標						
	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○下水道整備率については、柘榴地区及び旭地区の整備事業に取り組み、柘榴地区については令和6年11月より供用開始となった。しかし、関連事業との工程調整による整備の遅れや開発等による事業認可の面積増加により、整備率が目標値より下がっている。一方、国庫補助金の配分率が年々低下しており、今後の事業費確保が課題である。

○下水道普及率については、前述のとおり柘榴地区が供用開始となっているが、当該エリアにおける今年度の水洗化数は1戸に留まっており、いかに早期に水洗化を進めるかが課題である。また、既整備地区における水洗化率の上昇テンポの鈍化も課題である。

5. <施策の今後の方向性>

○下水道管路施設が、今後耐用年数を迎えることから、ストックマネジメント計画に基づき、管渠の点検、調査、改築、更新を効率的に進め保全管理に努める。

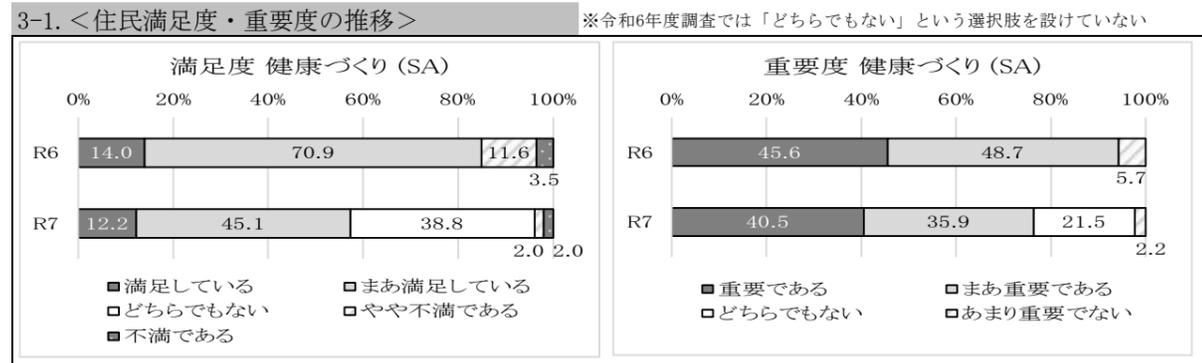
○下水道整備率向上のため、国庫補助金等の財産確保を行い未整備地区の下水道整備を進める。

○今年度新たに供用開始された柘榴地区への啓発には普及奨励金を活用し、既整備地区においては継続的な啓発活動を実施するなどして、水洗化率のさらなる改善を図っていく。

○今年度改定した経営戦略をもとに、国による経営・財務マネジメント強化事業のアドバイザー派遣を活用しながら、健全で持続可能な経営の推進に努める。

1. <施策の概要>			
基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・健康推進課
基本計画	健康・医療		
施策	健康づくり	関連課	
目標像	住民が自ら主体的に健康づくりに取り組み、健（検）診受診などの健康行動を促進するとともに、妊娠・出産・育児を安心してできるまちになっています。		
取り組み	健康づくりの拠点施設整備や、情報発信を進めるとともに、特定健診やがん検診の受診率の向上、食生活改善をはじめとする食育の推進、「せいか365活動」による住民の主体的な健康づくりを促進します。また、妊娠期の健康づくり、乳幼児期の健康診査などによる発育や育児支援について、関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。		

2. <施策を構成する主な事業>						
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 保健衛生一般経費	健康福祉環境部・健康推進課	451	706	4,512	9,385	155
2 健康づくり推進事業	健康福祉環境部・健康推進課	2,753	2,917	15,439	23,619	157
3 乳幼児健康診査等母子保健事業	健康福祉環境部・健康推進課	37,414	44,207	66,668	77,969	157
4 健康増進法に基づく各種保健事業	健康福祉環境部・健康推進課	70,666	79,327	83,784	100,518	161
5 人間ドック検診等保健事業	健康福祉環境部・健康推進課	5,197	5,798	12,481	24,275	163
6 感染症予防事業	健康福祉環境部・健康推進課	100,293	142,150	104,362	146,316	163
7 予防接種助成事業	健康福祉環境部・健康推進課	88	32	6,024	7,535	163
8 保健センター運営事業	健康福祉環境部・健康推進課	7,633	7,554	9,724	8,038	169
9 防災保健センター整備事業	健康福祉環境部・健康推進課	2,035	376,440	5,720	377,408	169
10 出産・子育て応援事業	健康福祉環境部・健康推進課	12,198	20,348	24,551	30,133	159



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○全町的な健康づくり運動である「せいか365活動」を展開する本町において、住民の主体的な健康づくりの機運を押し量る指標となり、全体の7割以上が概ね重要と捉えていることは、住民が重要性を認知しており、健康意識が高いものと受け止めている。

○約6割の住民が概ね満足という結果となり、不満という回答は4%にとどまった。引き続き、住民の理解と参加を促進しながら施策を展開していく。

4-1. <指標の設定>							
※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載							
指標	単位	R9	R14	他団体比較		算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値	団体名/実績/年度			
① せいか365プロジェクト参画者数	名	150	200			健康推進課調べ	
② せいか365健康ポイント登録者数	名	6,500	7,750			健康推進課調べ	
③ 乳幼児健康診査受診率(地域保健報告4健診のみ)	%	100	100	国平均	93.8 5	健康推進課調べ	
④ 特定保健指導終了者割合	%	50	60	府内平均	24 5	特定健診・特定保健指導法定結果報告	
⑤ 健康づくりに取り組みやすいまちだと思ふ人の割合	%	85	90			住民アンケート(企画調整課調べ)	
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	150	150	150	150	150	150
	実績	101	80	92	83		
②	目標	3,500	3,500	4,000	5,000	6,000	6,250
	実績	2,946	3,521	4,996	5,726		
③	目標	100	100	100	100	100	100
	実績	96.3	97.9	99.3	98.5		
④	目標	42	45	45	36	38	40
	実績	40	33.9	27.8	*実績確定R8		
⑤	目標			80	85	85	85
	実績			80.2	80.5		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○せいか365プロジェクトの参画者数は減少したが、行政との健康づくりの取り組みを通じ、住民活動に必要なノウハウを提供することで、自主的活動に移行した団体があり、成果である一方で、当該プロジェクトとしての参画者の減少は課題であり、参画者を増やすことが求められる。

○せいか365健康ポイントの登録者が増加した。なお、第6次総合計画策定時点では目標をR9中間目標を5,000、R14期末目標を7,000と掲げていたが、すでに目標を達成したため、新たに目標を設定した。今後引き続きアプリ版の普及啓発を進めていく必要がある。

○乳幼児健康診査は、全健診とも高い受診率であり、未受診者についても訪問等で把握に取り組んだ。

○特定保健指導終了者の割合は低下しており、実施方法等を見直し、実施率の向上につなげる必要がある。

○健康づくりに取り組みやすいまちだと思ふ人の割合は8割を超えており、全町的に取り組んでいる「せいか365活動」等により一定の成果が出ているものと受け止める。引き続き、健康増進計画・食育推進計画に基づき病気予防と元気増進の両面からの健康づくりの推進、各種保健事業の展開及び「せいか365活動」を推し進め、健康づくりに取り組みやすい環境整備、気運の醸成を図っていく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○防災保健センターの新築工事に着手しており、令和7年度竣工予定である。

○母子保健事業では、5歳児健康診査を開始し、就学に向けた切れ目のない支援を図る。

○特定健診受診率向上のため、受診環境の整備や再勧奨等の未受診者対策、SNSの活用等周知啓発に取り組む。また、健診後の保健指導教室への参加促進を図るとともに、特定保健指導の実施期間内に中断することなく継続できるよう支援を行い、特定保健指導終了者割合の向上を図る。

○第3期健康増進計画・食育推進計画に基づき各種事業を推し進める。

○健康寿命の延伸を図るため、全町的な健康づくり運動「せいか365活動」の取り組みにより全世代を対象に健康づくりの推進、特にアプリ版健康ポイントの普及啓発や若年層の認知度向上に取り組む。

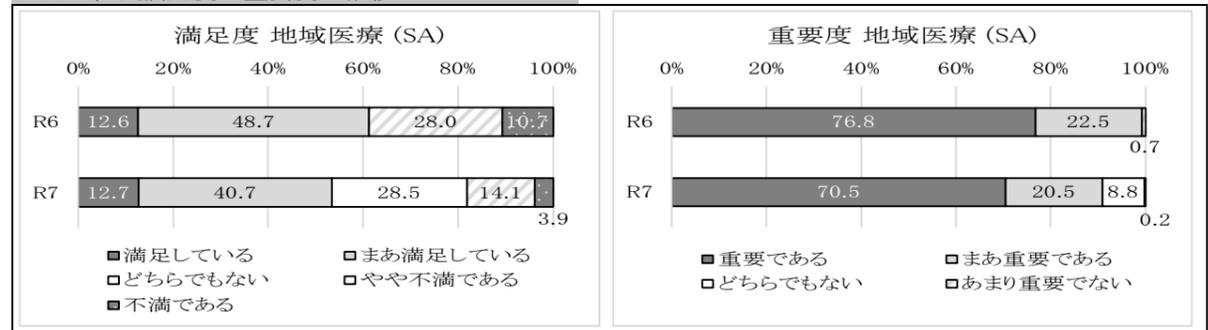
1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・健康推進課
基本計画	健康・医療		
施策	地域医療	関連課	
目標像	健やかに暮らせるよう安心して医療を受けられる体制が保たれています。		
取り組み	住民が健やかに暮らすために必要な医療を安心して受けられる環境整備を進めるとともに、救急医療体制については、「京都府保健医療計画」に基づき、京都府や医療機関などの連携のもと、広域的な体制を確保します。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 国民健康保険病院事業特別会計負担金	健康福祉環境部・健康推進課	17,350	11,161	20,674	11,645	167
2 相楽休日応急診療所負担金事業	健康福祉環境部・健康推進課	0	4,442	3,838	4,926	169
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3-1. <住民満足度・重要度の推移> ※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○住民が健やかに暮らすために必要な医療の提供を図る指標となり、住民の9割以上が概ね重要であると捉えていることから引き続き、地域における医療体制の充実に向けた取り組みを進めていく必要がある。
 ○一方で、満足傾向が5割であることから、満足度の向上を図るため、京都府保健医療計画に基づき地域医療連携を進めるとともに、相楽広域行政組合による相楽休日応急診療所においては、当該運営委員会における協議、調整を図り、引き続き円滑な運営体制の維持に取り組んでいく必要がある。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 相楽休日応急診療所受診者数(精華町民)	名	200	250		相楽広域行政組合調べ		
②							
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	200	200	200	200	200	200
①	実績	176	380	322	207		
②	目標						
②	実績						
③	目標						
③	実績						
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○地域の医療資源として、休日における応急診療の地域の受け皿として運営している。コロナ禍では発熱外来を設置し、受診者数は一時的に増加したものの、現在は減少傾向にあるが、相楽地域の医療体制において、休日の一次救急医療の提供が図られ医療アクセスの確保につながっている。引き続き、相楽休日応急診療所の診療内容を町広報誌「華創」やホームページに掲載するとともに、転入された住民の方へチラシ等の配布により、認知度向上に向けた周知を図っていく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

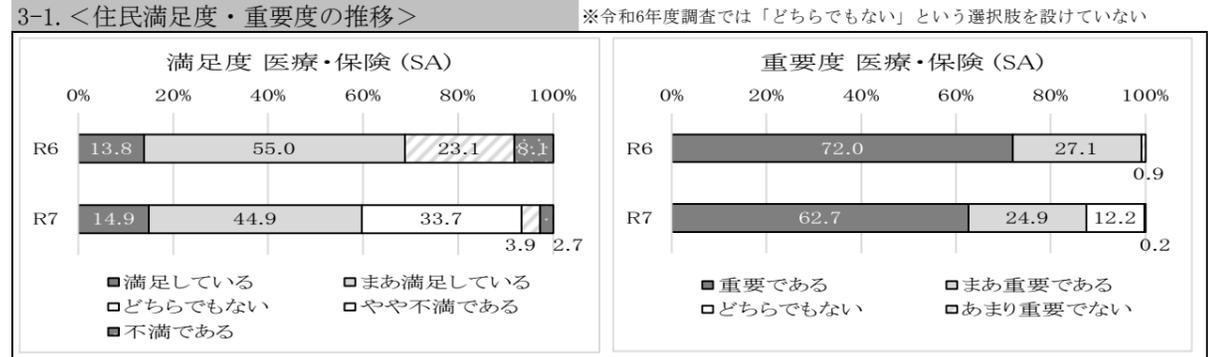
○安心できる地域の保健医療体制を維持していくため、引き続き京都府保健医療計画に基づき、地域医療連携を進めていく。
 ○精華町国民健康保険病院の老朽化対策について、設置者である町が計画的に改修工事を進めていく。
 ○相楽休日応急診療所については、今後も引き続き開設者である相楽広域行政組合との連携により、住民への周知広報活動を進めていく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	住民部・国保医療課
基本計画	健康・医療		
施策	医療・保険	関連課	
目標像	必要な医療を誰もが安心して受けることができ、皆保険制度のもと持続可能な国民健康保険制度の維持運営が図られています。		
取り組み	誰もが心も身体もより健康な状態で暮らせるよう、国や府と連携した医療費助成制度を継続して実施するとともに、持続可能な国民健康保険制度の維持に努めます。		

2. <施策を構成する主な事業> ※特別会計・企業会計の事業は各特別会計・企業会計決算書に掲載

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 国民健康保険事業特別会計繰出金	住民部・国保医療課	219,021	211,293	220,973	213,375	109
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

満足度について、不満・やや不満の数字は令和6年度と比べ下がっているため、今後も引き続き、保健事業等に力を入れ、国民健康保険事業の安定的な運営を行っていく。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 国保加入者の特定健診受診率	%	49.0	64.0	府内平均 35.1 5	特定健診・特定保健指導法定結果報告		
②							
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	60.0	65.0	65.0	40.0	43.0	46.0
①	実績	37.3	37.5	45.2	※実績確定R8		
②	目標						
②	実績						
③	目標						
③	実績						
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

医療費の伸びの抑制を図り保険制度を持続可能な制度とするため、特定健診の受診率を参考指標とし、疾病予防や健康への意識の向上を図っている。対象者へ受診券の送付を行う等周知を行ってきた結果、受診率は一定向上してきているため、更なる受診率向上への取組が課題である。

なお、第6次総合計画策定時点では、R9中間目標値を65%、期末目標値を70%としていたが、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の改定に伴い、新たに目標値を設定し直した。

5. <施策の今後の方向性>

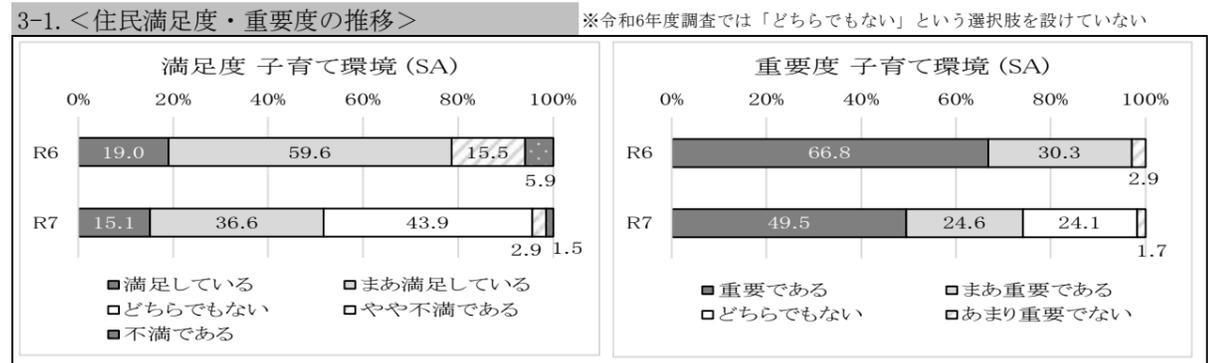
特定健診について、令和6年度から相楽地域全体で受診料無料化を行っており、広報活動を通じて多くの方に健診受診の重要性を認識してもらうことにより、受診率の向上を目指す他、健診結果に基づく特定保健指導等を行うことにより、健康に対する意識の向上を図っていく。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・子育て支援課
基本計画	児童福祉		健康福祉環境部・子育て支援課
施策	子育て環境	関連課	健康福祉環境部・ほうその保育所
目標像	「こどもを守る町」宣言の理念が受け継がれ、子どもたちが健やかに成長できる環境が整い、安心して子育てができるまちとなっています。		健康福祉環境部・こまだ保育所
			健康福祉環境部・いけたに保育所
取り組み	多様な保育ニーズに対応できるよう、保育所や放課後児童クラブでのきめ細かな保育サービスの提供と「待機児童ゼロ」の堅持に努め、子どもたちが安全に健やかに成長できる保育環境づくりを進めます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 児童遊園施設管理事業	健康福祉環境部・子育て支援課	5,225	5,547	8,091	8,596	141
2 保育所児童措置費	健康福祉環境部・子育て支援課	610,809	669,968	615,948	674,623	143
3 保育所運営委託事業	健康福祉環境部・子育て支援課	396,317	438,715	400,571	443,045	143
4 保育所総務経費	健康福祉環境部・子育て支援課	45,773	51,878	52,679	59,514	143
5 ほうその保育所運営費	健康福祉環境部・ほうその保育所	10,988	11,341	218,388	256,558	145
6 こまだ保育所運営費	健康福祉環境部・こまだ保育所	8,683	9,703	201,153	237,534	147
7 いけたに保育所運営費	健康福祉環境部・いけたに保育所	6,565	7,082	163,495	204,539	149
8 保育所施設維持管理事業	健康福祉環境部・子育て支援課	118,605	26,395	125,067	33,645	151
9 都市機構立替施行償還事業(保育所分)	健康福祉環境部・子育て支援課	10,955	10,962	11,891	11,926	153
10 放課後児童クラブ運営事業	健康福祉環境部・子育て支援課	151,613	192,286	159,264	199,474	153



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○子育て環境について、ほとんどの住民が一定重要であると認識している中で、満足度がどちらでもないから不満との回答が5割程度あることから、今後においても国の動向にも注目しながら保育環境の整備に努め、より良い保育サービスの提供を行い満足度の向上に努める必要がある。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 保育所充足率	%	100	100		入所児童数/定員		
② 放課後児童クラブ利用充足率	%	100	100		利用人数/定員		
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		100	100	100	100	100	100
① 実績		96.2	94.5	91.7	91.1		
② 目標		100	100	100	100	100	100
② 実績		94.4	95.5	93.7	96.8		
③ 目標							
③ 実績							
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○少子化傾向にあるものの、相対的に共働き世帯が増加していることから、保育所への入所希望自体は横ばいの状況にはあるが、加配が必要な児童の増加もあり、保育士の確保が年々厳しくなっているなかで待機児童ゼロを堅持するため、継続して保育士の安定的な確保や民営委託の保育所、小規模保育施設との連携、また、保育所の事業継続性確保のための長寿命化改修等を実施しながら引き続き保育環境を整える必要がある。

○放課後児童クラブについては、施設の増設やクラブの分割により大規模化の解消を推進し、適正規模での運営を目指している。令和6年度については、かしのき放課後児童クラブの利用児童数が昨年度より増加したため、指数は高い状態となった。これらの状況を踏まえ、保育環境改善のため、小学校の余裕教室等を利用するなどの対策を取りながら、保育環境の改善に努めていく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○精華町児童育成計画 精華町第2期子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で計画期間を終えることから、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「せいかこどもプラン」の策定を行った。

○保育所における保育環境の改善と、保育の質の確保及び向上と保護者への支援等を図るため、保育施設の計画的な維持管理及び設備等更新と保育士の資質向上に向けた研修などを積極的に推進する。また、継続して小規模保育の活用と保育士確保に努めながら待機児童ゼロを堅持していく。

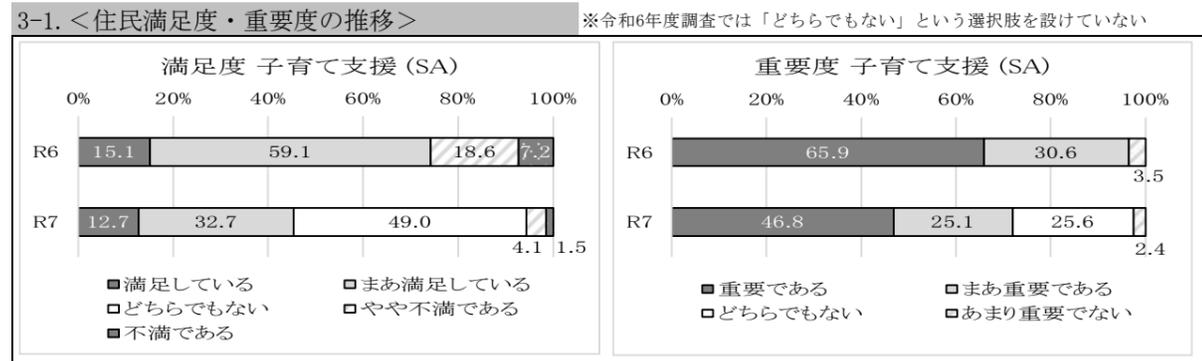
○在宅親子や地域の住民に対し、保育所での子育て支援や地域交流の促進を図る。

○放課後児童クラブの適正規模かつ安全な運営のため、小学校と連携し余裕教室等の利用を図るとともに、支援員の確保や資質向上に向けた研修を推進する。

○保育所の入所・利用調整については、優先度判定基準に基づき、透明かつ公平な運用を図り、入所・利用調整を行う。

1. <施策の概要>			
基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・子育て支援課
基本計画	児童福祉		
施策	子育て支援	関連課	健康福祉環境部・こまだ保育所
目標像	地域力を活かし、地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支えるまちとなっています。		健康福祉環境部・ほうその保育所
			健康福祉環境部・いけたに保育所
			住民部・国保医療課
取り組み	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援を行うための体制づくりや施設の整備を進めます。また、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、個々の事情・状況に応じた適正かつ継続的な支援を行い、地域の子育て支援者の育成と協力・連携のもと、地域ぐるみの子育て支援や交流活動を進めます。		

2. <施策を構成する主な事業>							
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数	
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度		
1 児童福祉一般経費	健康福祉環境部・子育て支援課	7,301	18,574	10,738	23,966	133	
2 児童虐待防止対策事業	健康福祉環境部・子育て支援課	13,015	12,488	21,006	20,185	135	
3 子育て支援事業	健康福祉環境部・子育て支援課	15,827	17,089	21,747	22,565	133	
4 子育て支援特別保育事業	健康福祉環境部・子育て支援課	10,208	4,502	14,681	8,802	133	
5 子育て支援センター運営事業	健康福祉環境部・こまだ保育所	3,467	4,041	23,258	25,927	135	
6 ほうそのサポートセンター運営事業	健康福祉環境部・ほうその保育所	175	125	18,459	19,234	137	
7 こまだサポートセンター運営事業	健康福祉環境部・こまだ保育所	175	125	13,598	14,734	137	
8 いけたにサポートセンター運営事業	健康福祉環境部・いけたに保育所	393	375	8,964	17,683	137	
9 児童手当給付事業	健康福祉環境部・子育て支援課	478,319	555,424	482,573	560,171	139	
10 子どもの医療費助成事業	住民部・国保医療課	152,830	164,958	161,560	174,503	139	



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○子育て支援について、重要であると認識している回答が7割程度ある中で、子育て支援についての満足度では「どちらでもない」・「やや不満である」・「不満である」との回答が合わせて5割程度あり、今後においても子育て支援施策の満足度向上に向けた取り組みを引き続き進めていく。

4-1. <指標の設定>						
指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値			
① 子育て支援施設利用者数	名	7,500	8,000		子育て支援課調べ	
② 子育て支援特別保育事業利用件数	件	500	550		ファミサポ・病児病後児・短期支援事業 延べ件数	
③						
④						
⑤						
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)
①	目標	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	実績	4,813	4,575	5,810	6,871	
②	目標	500	500	500	500	500
	実績	484	681	489	444	
③	目標					
	実績					
④	目標					
	実績					
⑤	目標					
	実績					

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○在宅親子を対象に子育て支援活動や地域で活動する子育てサークルへの支援を実施し、子育ての情報提供を行い、育児相談に応じることで親の不安感や負担感が軽減され、安心して子育てができることにつながった。SNSで事業の案内や紹介をすることで、広く情報発信をすることができたため、子育て支援施設利用実績の増加に繋がった。

○子育て支援特別保育事業は、子育て世帯での利用ニーズが高く、ショートステイやつどいの広場事業などを実施することにより、児童及びその保護者の子育て支援、及び負担軽減を図ることができた。

○ファミリー・サポート・センター事業の援助会員育成においても子育て世帯の利用ニーズの増加に対応できるよう、継続して援助会員を養成していく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○子ども・子育て会議を開催し、「せいかこどもプラン」の進捗状況等を確認して、事業等を計画的に進めていく必要がある。親支援プログラム等を実施し、育児支援や児童虐待の未然防止への取組を今後も進める。

○各保育所での子育て支援サポート事業や一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等の利用者の増加に向けて事業の適宜整備を図る。

○市町村において、妊娠期からの包括的相談や支援が求められる中で、母子保健と児童福祉の一体的な支援が必要である。

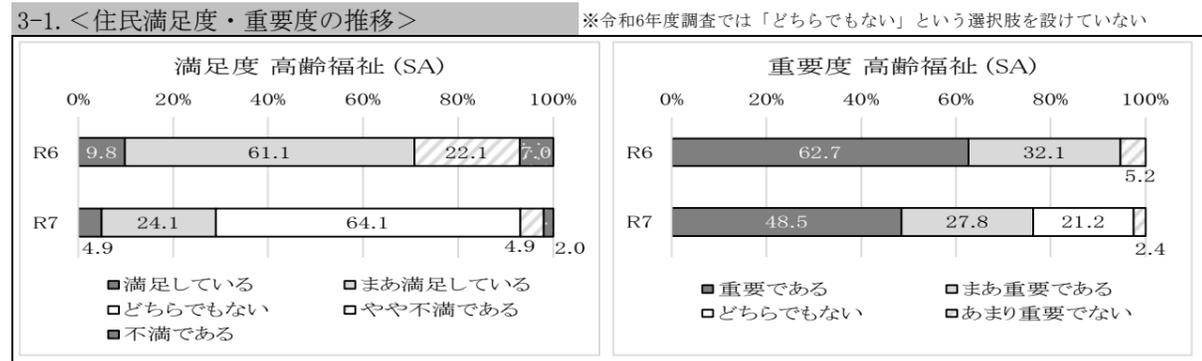
○子育て世帯への医療費助成は、経済的支援の一環として、継続して行う必要がある。

1. < 施策の概要 >

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・高齢福祉課
基本計画	高齢・障害・地域福祉		
施策	高齢福祉	関連課	住民部・国保医療課
目標像	尊厳を保ちながら、安心して心豊かに高齢期を過ごすことができるまちになっています。		
取り組み	「自助」「互助」「共助」「公助」をバランスよく推進することで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。		

2. < 施策を構成する主な事業 >

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書ページ数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 老人ホーム等入所措置費	健康福祉環境部・高齢福祉課	5,454	5,280	6,973	9,118	125
2 敬老事業	健康福祉環境部・高齢福祉課	3,011	4,147	7,131	11,100	125
3 老人クラブ助成事業	健康福祉環境部・高齢福祉課	2,382	2,325	12,086	7,433	125
4 高齢者居宅生活支援事業	健康福祉環境部・高齢福祉課	6,630	6,907	9,905	11,338	125
5 シルバー人材センター運営支援事業	健康福祉環境部・高齢福祉課	6,320	6,320	9,761	9,148	127
6 介護保険事業特別会計繰出金	健康福祉環境部・高齢福祉課	423,339	430,184	426,339	432,595	127
7 高齢者の医療費助成事業	住民部・国保医療課	11,370	10,629	15,506	15,262	123
8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康福祉環境部・高齢福祉課	7,608	8,390	18,541	18,022	127
9 重層的支援体制整備事業(高齢福祉課)	健康福祉環境部・高齢福祉課	0	49,349	0	53,649	127
10 医療福祉等事業所物価高騰対策事業	健康福祉環境部・高齢福祉課	0	10	0	1,300	91



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >

○高齢福祉に関して、重要と捉えている方の比率は昨年度の9割以上から、今年度は76%と低下したものの、住民にとって高齢福祉に対する期待度が高いことの現れだと受け止めている。一方で、満足度については、昨年度の満足傾向が約70%に対して、今年度は大幅に低下し29%となっており、不満傾向は、昨年度は約30%となっていたが、今年度は7%となっている。高齢福祉の取り組みを着実に実施していくとともに、広く周知することで、その成果を住民がより享受できるような施策を推進する必要がある。

4-1. < 指標の設定 > ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較		算式・引用等
		中間目標値	期末目標値	団体名/実績/年度		
① 高齢化率	%	28	31	木津川市	25.6 6	65歳以上人口/人口
② 要介護(支援)認定者率	%	19.9	21.7	木津川市	18.4 6	1号被保険者要介護(支援)認定者数/1号被保険者数
③ 前期高齢者の要介護(支援)認定者率	%	3.4	3.3			前期高齢者要介護(支援)認定者数/1号被保険者(前期高齢者)
④ 住民主導の「通い場」の実参加者数	名	1,774	2,024			高齢福祉課調べ
⑤ 介護保険制度啓発パンフレット配布数	冊	2,263	2,513			高齢福祉課調べ

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標			26	27	26.2	26.4
① 実績			26.7	27.3		
② 目標	17	17.7	18.2	18.1	18.6	19.1
② 実績	16.8	16.9	17.6	17.8		
③ 目標			3.5	3.5	3.5	3.5
③ 実績			3.5	3.4		
④ 目標			1,525	1,585	1,645	1,709
④ 実績			1,148	1,153		
⑤ 目標				1,400	1,700	1,980
⑤ 実績			746	994		

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○令和6年度末現在、本町の高齢化率(65歳以上)は、27.3%となり高齢化が進んでいる。○本町の要介護(支援)認定者率は、府・全国と比較すると17.8%(府:23.0%、全国:19.4%)と低い状況ではあるが、ここ数年微増している。認定者の内訳は、約9割が後期高齢者となり、高齢者数は74歳以下よりも75歳以上が多くなり、今後さらに75歳以上の方が多くなると推計される。2025年に団塊の世代が後期高齢者となり、高齢者数が最も多くなる2040年を見据え、高齢者の社会参加促進や介護予防等に取り組む必要がある。○介護予防事業の実施により、前期高齢者の認定率の上昇を抑制している。介護予防事業の継続が必要である。○住民主導の「通い場」は、町内に32か所あり、健康づくり・介護予防サポーターを中心に継続実施、新規設置、啓発に取り組み、多くの高齢者に参加してもらえるよう推進していくとともに、生活支援等の地域での支え合いの体制づくりを進めていく必要がある。○窓口や地域包括支援センターに相談に来られた高齢者に対し、介護保険制度啓発パンフレットを活用し、介護が必要になったときにも安心して在宅生活が続けられるよう、地域資源も含めたサービス利用を説明することで理解につながった。地域包括支援センターは、1か所増設し、相談支援体制の強化を行った。

5. < 施策の今後の方向性 >

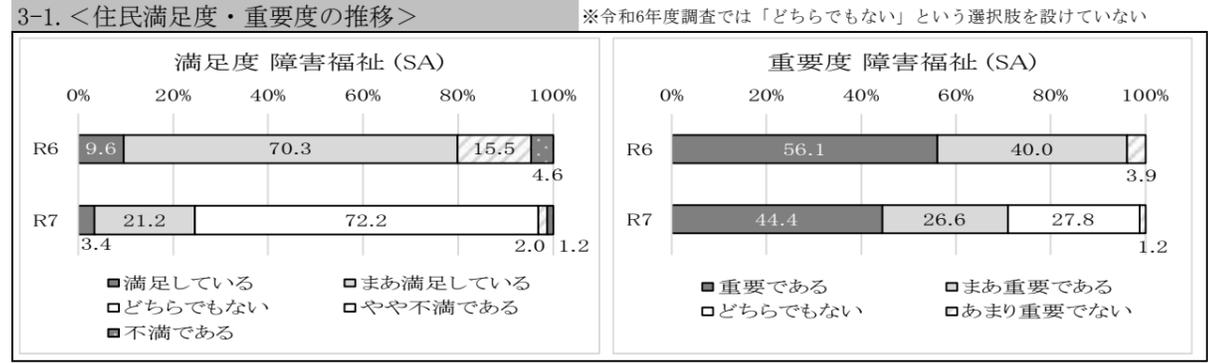
○健康寿命の延伸のため、せいか365活動や介護予防事業と保健事業を連携し一体的に実施することにより、介護予防に資する事業展開を図っていく。
 ○今後、地域の人材や資源を活かし「互助」の仕組みづくりのため、地域福祉団体相互のネットワークと介護・医療・保健等の連携及び多職種連携の強化を図り、「地域包括ケアシステムの構築」を目指していく必要がある。
 ○必要な介護給付の提供と各種福祉サービスの向上を図る必要があるが、今後増える高齢者に必要なサービスやその担い手の確保が課題である
 ○所得等の一定条件を満たす高齢者世帯への医療費助成は、経済的支援の一環として、継続して行う必要がある。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・社会福祉課
基本計画	高齢・障害・地域福祉		
施策	障害福祉	関連課	住民部・国保医療課
目標像	自己決定と自己選択が尊重され、障害の有無に関わらず、すべての人が自分らしく生活し輝けるまちになっています。		
取り組み	地域自立支援協議会を中心として、本人の意思に対応した相談支援や地域生活支援、就労支援などのサービス基盤の整備を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 自立支援給付事業	健康福祉環境部・社会福祉課	1,156,093	1,297,425	1,162,118	1,304,143	113
2 地域生活支援事業	健康福祉環境部・社会福祉課	63,028	42,729	69,053	49,447	115
3 障害者在宅生活推進事業	健康福祉環境部・社会福祉課	62,499	53,168	68,524	61,554	113
4 障害者の医療費助成事業	住民部・国保医療課	80,682	83,196	87,516	90,702	109
5 障害者基本計画・障害福祉計画事業	健康福祉環境部・社会福祉課	2,409	64	10,221	4,911	117
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策は、障害の有無に関わらずすべての人が自分らしく暮らせるまちづくりを推進するものであり住民の重要度は約70%を占めている。一方、満足度は、約25%が満足傾向にあり、どちらでもないが約70%を占めている。引き続き、相談窓口の周知を強化する等、障害者自身が安心して生活できる体制整備と地域共生社会の考えのもと、地域社会全体で包括的に支えあう施策展開を図る必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9 中間目標値	R14 期末目標値	他団体比較		算式・引用等	
				団体名/実績/年度			
① 相談支援件数	件	3,100	3,300	木津川市 6,108	6	相楽地域障害者生活支援センター(相談支援)及び相談支援事業所Equal(地域拠点)相談件数報告	
② 障害者の一般就労者数	名	12	12	木津川市 5	6	障害福祉事業者及び利用者からの報告	
③ 障害者の自立支援制度利用率	%	25	27	木津川市 20.8	6	障害福祉サービス、補装具、自立支援医療受給者数/障害手帳所持者数	
④ 障害児者の短期入所利用率	%	50	60	木津川市 55	6	利用実人数/支給決定人数	
⑤ 障害児の保育所等訪問支援事業の支給決定率	%	10	12	木津川市 20.3	6	該当サービス支給決定人数/児童通所支給決定人数	
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			3,000	3,000	3,100	3,100
	実績			2,805	3,055		
②	目標	7	7	7	7	12	12
	実績	3	5	5	11		
③	目標	25	25	25	25	25	25
	実績	22.1	23.3	24.8	24.4		
④	目標	60	60	50	50	50	50
	実績	44.8	40.1	47.7	47.7		
⑤	目標			10	10	10	10
	実績			9.7	8.9		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○地域の障害児者やその家族から、サービスや生活、健康、教育、就労等様々な相談があり、件数も年々増加している。ニーズに対応できるよう相談体制の強化が必要である。

○施設通所者からの一般就労が11名となっており、一般就労を目標に新規のサービス利用者が増加していることから、今後も一定数の一般就労が見込まれる。また、令和7年10月から就労選択支援制度が創設されることから制度の啓発を図り、当事者に適した就労支援に努める。

○障害者手帳所持者数が増加する一方、自立支援制度利用者数は維持しており、割合は減少している。今後もサービスにつながるよう制度の周知に努める。

○障害児者の短期入所利用率は、前年度の割合を維持している。

○児童通所支給決定の全体数が増加したため、支給決定割合は減少したが、保育所等訪問支援事業の支給決定者数に変化はなく全ての利用希望者へ支給決定できた。

○なお、令和6年度時点では、指標①相談支援件数のR9中間目標値を3,000件、指標②障害者の一般就労者数のR9中間目標値を7名、R14期末目標値を7名と掲げていたが、すでに目標値を達成したため、新たに目標値を設定し直した。

5. <施策の今後の方向性>

○障害のある人が地域で暮らし続けるために、京都府や近隣市町村と連携し、サービス提供事業所や相談機関等の社会資源の確保に努める。また、計画相談支援や障害児相談支援を通し個々のニーズを的確に把握し、日中活動や外出支援など必要なサービスの支給に努める。

○親や家族亡き後も安心して地域で生活するための体制維持や研修会等を行う。

○既存の相談支援機能や相楽児童発達支援センターなど、相談支援体制の強化を図るとともに、相談窓口の周知を行う。

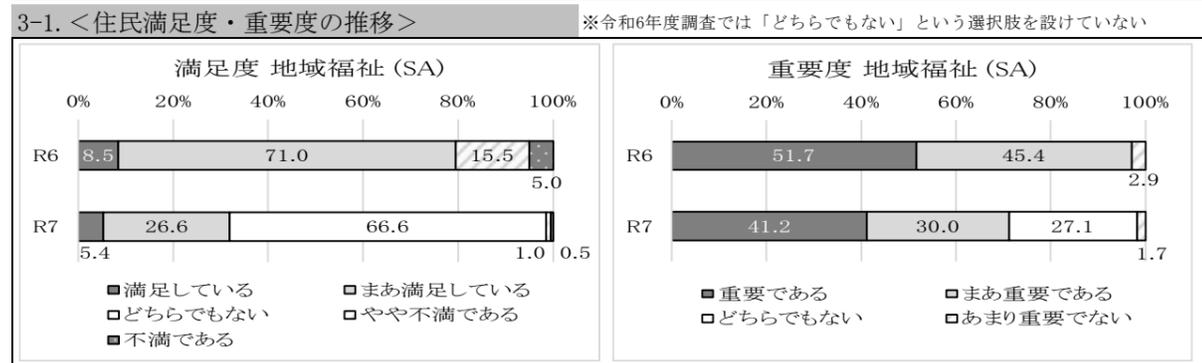
○所得等の一定条件を満たす障害者手帳所持者世帯への医療費助成は、経済的支援の一環として、継続して行う必要がある。

○障害の有無に関わらずすべての人が自分らしい生活を送れるよう共生社会の実現を目指し、合理的配慮についての普及啓発に努める。

○精華町第3次障害者基本計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の進捗状況を把握し、精華町地域障害者自立支援協議会において情報共有や意見交換等を行う。また、事業所部会により町内事業所の人材育成や事業所間の連携強化を図る。

1. <施策の概要>			
基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	健康福祉環境部・社会福祉課
基本計画	高齢・障害・地域福祉		
施策	地域福祉	関連課	
目標像	誰もが主役となって、支え合いの「きずな」でつながっている地域共生社会のまちになっています。		
取り組み	地域福祉を担う多様な主体の交流・連携を促進し、ボランティアなどの諸活動を支援する体制の構築を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>						
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 重層的支援体制整備事業 (社会福祉課)	健康福祉環境部・ 社会福祉課	0	35,847	0	45,352	123
2 地域共生社会づくり事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	20,659	986	26,594	6,391	117
3 福祉人材担い手育成支援事 業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	739	247	5,870	3,983	111
4 民生委員・児童委員活動費	健康福祉環境部・ 社会福祉課	6,380	6,187	12,805	13,089	111
5 社会福祉推進事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	8,416	7,881	14,347	12,451	111
6 就労サポート推進事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	215	342	6,150	6,159	123
7 地域福祉センター施設運営 事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	38,290	35,400	44,405	41,459	129
8 地域福祉計画事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	3,926	3,968	11,738	8,815	113
9 地域福祉センター長寿化 事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	42,594	60,471	48,709	66,446	131
10 低所得者支援及び定額減税 補足給付事業	健康福祉環境部・ 社会福祉課	86	306,215	2,315	309,014	91



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策は、住民の71.2%が概ね重要としており、地域でつながりをもち支え合いの基盤が構築され安心して地域で生活ができることを望んでおられることが伺える。一方で、満足度は32%が概ね満足としており、1.5%が不満傾向にある。また、どちらでもないが66.6%が回答している。引き続き、地域福祉の課題であるつながりの強化、担い手確保、ボランティアの活動支援等の取り組み強化が必要である。

4-1. <指標の設定>							
※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載							
指標	単位	R9 中間目標値	R14 期末目標値	他団体比較		算式・引用等	
				団体名/実績/年度			
① 福祉ボランティア数	名	580	600	木津川市 1,188	6	社協ボランティア登録数	
② 福祉ボランティア団体数	団体	80	83	木津川市 99	6	社協登録ボランティア団体数+小地域福祉委員会数	
③ 地域福祉センター利用者数	名	35,000	40,000	木津川市 13,685	6	かしのき苑利用人数・件数実績	
④ 避難行動要支援者名簿の登録率	%	70	80			登録者(意思確認済の者)/対象者	
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	640	640	580	580	580	580
	実績	552	446	448	396		
②	目標	78	78	80	80	80	80
	実績	78	78	77	76		
③	目標	48,500	48,500	35,000	35,000	35,000	35,000
	実績	27,546	27,126	28,336	30,734		
④	目標			70	70	70	70
	実績			64.7	69.1		
⑤	目標						
	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○コロナ禍前と比較すると、福祉ボランティア数は、約2割の減少が見られる。福祉関係ボランティアの年齢や活動拠点をみると、人材の高齢化が進んでおり、居住地を拠点(集会所等)とした活動が多く占めている。また、福祉ボランティアの活動内容は、サロン等小地域ごとのグループ単位で活動しているものが多くなっている。ボランティア団体の高齢化に伴う次世代の人材発掘や育成等、福祉ボランティア活動の持続可能性が大きな課題となっている。年代毎のボランティア意識やニーズを把握し、本町にあった施策の方向性を分析する必要がある。

○地域福祉センターの利用者数は、団体の活動や各種イベントが再開し、概ねコロナ禍前の利用者数に戻りつつある。引き続き、幅広い年代に利用いただけるような運営を行う必要がある。

○災害時の迅速な避難支援のため、要支援者の名簿情報提供の意思確認済者の増加を目指すとともに、避難支援等関係者への名簿情報提供率の増加、関係者と連携し個別避難計画作成に取り組んでいく必要がある。(参考) R6:避難行動要支援者対象者919名、意思確認済の者635名(うち名簿情報提供に同意のある者514名)、避難支援等関係者への情報提供42団体(約6割)個別避難計画作成数75名

5. <施策の今後の方向性>

○担い手確保や活動支援のため、福祉ボランティアの人材発掘や育成に向けた講座等を引き続き開催する。また、福祉ボランティア活動団体の人材発掘、育成、団体支援の在り方に関し、「地域福祉の持続可能性」について今後に向けた施策の方向性を明確にするため、地方創生伴走支援事業に取り組む。

○長寿化計画に基づき地域福祉センターの改修を行い、多様な世代が活用する地域福祉の拠点として施設の運営に努める。

○避難行動要支援者名簿の登録率を向上させるため、周知啓発や個別通知等による登録勧奨を行う。また、避難支援等関係者との情報共有や支援関係機関と連携した個別避難計画の作成に計画的に取り組む。

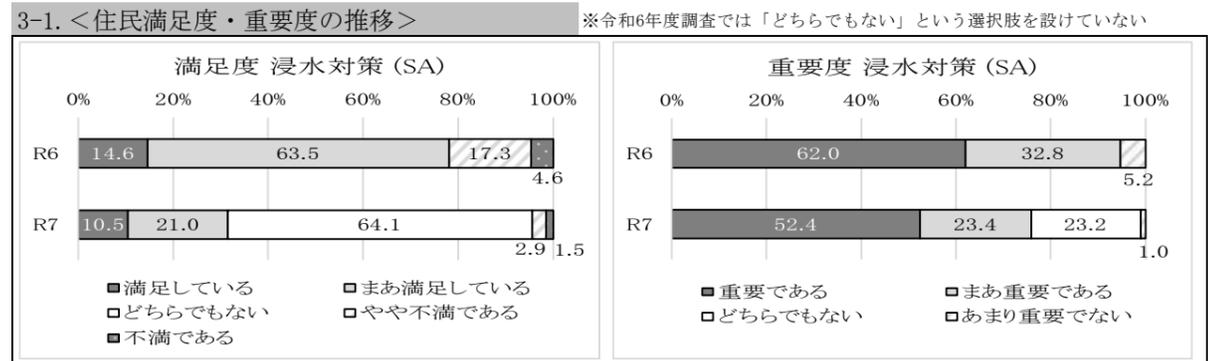
○「重層的支援体制整備事業」として、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築を推進するため、属性を問わない相談や社会参加、地域づくりに向けた支援を一体的に推進する。今後も引き続き、様々な課題解決に向けて高齢、障害、児童などの関連部署と連携し、情報交換等を行う重層的支援体制整備事業支援会議を実施する。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	上下水道部・上下水道課/経理営業課
基本計画	防災・防犯・交通安全		事業部・建設課
施策	浸水対策	関連課	事業部・農政課
目標像	水害に強いまちになっています。		
取り組み	浸水被害の低減を図るため、雨水路整備による排水能力向上と、雨水排水ポンプの増強など施設整備を進めます。また、中小河川や水路の適切な維持管理を行い、排水機能の確保を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 河川総務事務費	事業部・建設課	137	248	1,493	2,553	193
2 河川維持管理事業	事業部・建設課	41,509	17,905	48,296	25,753	193
3 公共下水道事業特別会計雨水負担金(建設課)	事業部・建設課	38,616	73,681	45,103	81,198	199
4 公共下水道事業特別会計雨水負担金(上下水道課/経理営業課)	上下水道部・上下水道課/経理営業課	99,255	101,775	99,255	101,775	199
5 排水路整備事業	事業部・建設課	28,760	21,668	33,639	27,513	193
6 農業用ため池防災減災対策事業(繰越)	事業部・農政課	0	8,514	0	9,621	181
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策はおおむね重要と捉えているが、満足度については地域により大きく捉え方が変わるため、町全体として水害に強いまちづくりのため、引き続き浸水対策事業を行う。
また、河川や雨水路等の排水機能を確保することで浸水被害の未然防止に努める。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 雨水路整備率	%	58.4	59.9		整備済延長/全体計画延長		
②							
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			53.1	54.5	55.5	58.1
①	実績			53.1	53.1		
②	目標						
②	実績						
③	目標						
③	実績						
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○堀池川雨水路整備事業に係る埋設文化財調査や関係機関との調整等により、令和7年度の工事着手に向け事業を進めることができた。
○浸水対策事業については、多額の事業費を要することから、市街地整備の進捗状況を踏まえ、各雨水路において計画的かつ効率的な整備を図る必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

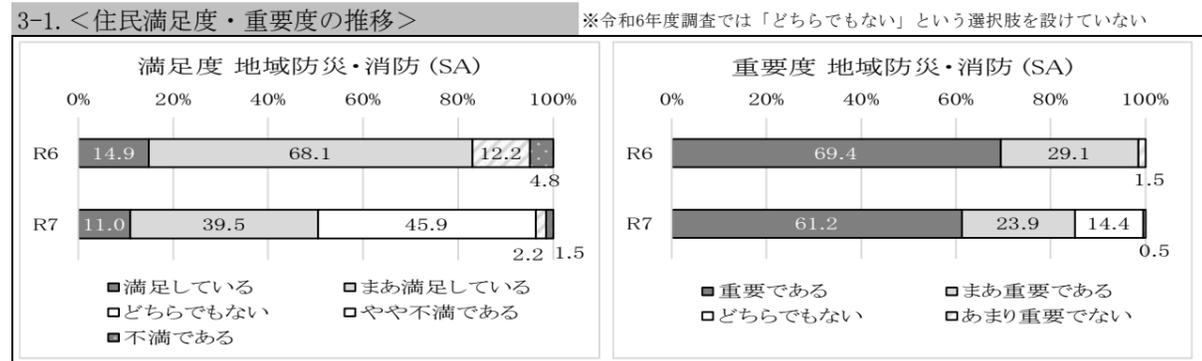
○堀池川雨水路整備事業及び下粕ポンプ場ポンプ増設事業に取り組み、浸水被害を未然に防ぎ、水害に強いまちづくりを図る。
○降雨時の河川等の通水状況を確認するとともに、計画的な浚渫作業を推進し、下流部の浸水被害の未然防止に努める。また、ポンプ場の長寿命化により安定稼働を図るため、計画的な機器の更新に取り組む。また、小河川の機能管理については地域との協働に取り組むを進める。

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	総務部・危機管理室
基本計画	防災・防犯・交通安全		
施策	地域防災・消防	関連課	消防本部・署
目標像	消防団及び自主防災組織相互の連携により、地域防災力が向上し、災害に強いまちになっています。		
取り組み	木津川決壊などの災害に備え、「地域防災計画」及び「国土強靱化計画」を推進し、防災・福祉の連携を図り、避難行動計画等を策定するとともに、小学校区単位での連携組織の形成を促進し、地域防災力の向上を図ります。併せて、有事の際に迅速な出動と適切な消防活動を行うため、常備消防体制の強化を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 防火防災組織助成事業	総務部・危機管理室	1,641	1,614	6,895	9,129	209
2 災害対策関係経費	総務部・危機管理室	15,350	16,709	20,606	23,004	215
3 緊急備蓄物資整備事業	総務部・危機管理室	1,798	1,462	7,054	7,757	217
4 防災訓練事業	総務部・危機管理室	1,698	2,935	6,628	9,474	217
5 消防庁舎維持管理事業	消防本部・消防本部・署	10,090	11,201	23,835	23,714	211
6 高齢者等指定地区避難所整備モデル事業	総務部・危機管理室	19,034	1,337	23,964	6,459	219
7 消防救助活動事業	消防本部・消防本部・署	4,811	4,822	24,102	27,429	205
8 救急活動事業	消防本部・消防本部・署	5,709	7,247	38,343	51,460	205
9 消防団運営事業	消防本部・消防本部・署	26,387	27,088	40,631	42,671	209
10 消防団車両更新事業	消防本部・消防本部・署	7,262	7,446	21,007	19,959	215



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○地域防災・消防に関する重要度は、「重要である」「まあ重要である」が85.1%と非常に高い一方、満足度は「満足している」「まあ満足している」が50.5%と乖離しており、より効果的な施策の推進が必要である。

○救命講習は多くの住民の方々に認知されてきており、住民の方々の意識の変化も感じられる。これからも救命講習の普及促進を行い、一人でも多くの方が助かる町づくりを行っていく必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較		算式・引用等
		中間目標値	期末目標値	団体名/実績/年度		
① 消防団定員数比率(条例定数)	%	95	100	木津川市	81.05 6	消防団員数/定員数
② 普通救命講習会年間受講者数	名	350	430			消防本部調べ
③ 自主防災組織結成率	%	98	100	木津川市	78.4 6	自主防災組織世帯数/全世帯数
④ 防災訓練参加者数	名	150	200	木津川市	1,379 6	危機管理室調べ
⑤ 非常用食糧等備蓄量	食	26,000	27,000	木津川市	32,000 6	危機管理室調べ

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標	100	100	100	95	95	95
① 実績	87.9	88.61	85.05	83.27		
② 目標			350	350	350	350
② 実績			512	504		
③ 目標			97.8	97.8	97.8	97.8
③ 実績			92.8	94.5		
④ 目標	200	200	200	150	150	150
④ 実績	24	45	100	10		
⑤ 目標			25,000	25,000	25,000	25,000
⑤ 実績			25,000	27,000		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○消防団の充足率については、新たに入団する新入団員数より退団する消防団員数の方が上回っていることから充足率が減少傾向にあり、いかに退団者を減らし、新入団員を確保していくかが課題である。

○応急手当やAEDの普及啓発活動等により、普通救命講習受講者数の目標値を達成することができた。また、eラーニングを受講することで救命講習の時間を短縮し、受講者の負担を軽減することができた。しかし、受講者数は年々増加傾向にあるため、昨年度から行っている定期開催に来ていただくよう広報し、受講者の負担の軽減だけでなく、職員の負担を軽減するための取り組みが必要である。

○自主防災組織の立ち上げ支援を行い、新たに1地区の自主防災組織が結成された。なお、第6次総合計画策定時点では、R9中間目標値を90%と掲げていたが、すでに目標値を達成したため、新たに目標値を設定し直した。

○防災訓練が令和7年度へ延期となったため、令和7年度の訓練を見据え令和6年度は規模を縮小し、当該地区の避難所運営マニュアルの課題整理、HUG訓練等を実施したことから、目標数値の達成には至らなかった。

○非常用食糧等備蓄量については、食糧や飲料のローリングストックを行ったほか、防災食育センター備蓄用として、「精華町まちづくり基本計画」に則り、乾物の備蓄を行った。

5. <施策の今後の方向性>

○現団員には改めて消防団活動への取り組み方について、会議等で実際の声を聞くことによって負担軽減につなげてもらい、在団年数を延ばすとともに、住民に消防団の認知度を高め、団員の確保へつなげる。

○救命講習は広く認知され、受講者数は増加しており、それに伴い職員の負担も増加しているため、定期開催等になるべく来ていただき、職員の負担を軽減し、これからも増加していく受講者数に対応していく必要がある。

○自主防災組織については、未発足地区への支援を継続して行っていく。

○防災訓練は、従前の規模での実施に向けて準備を進める。

○京都府との共同備蓄により、今後もローリングストック法等により、計画的に備蓄を行っていく。

1. <施策の概要>

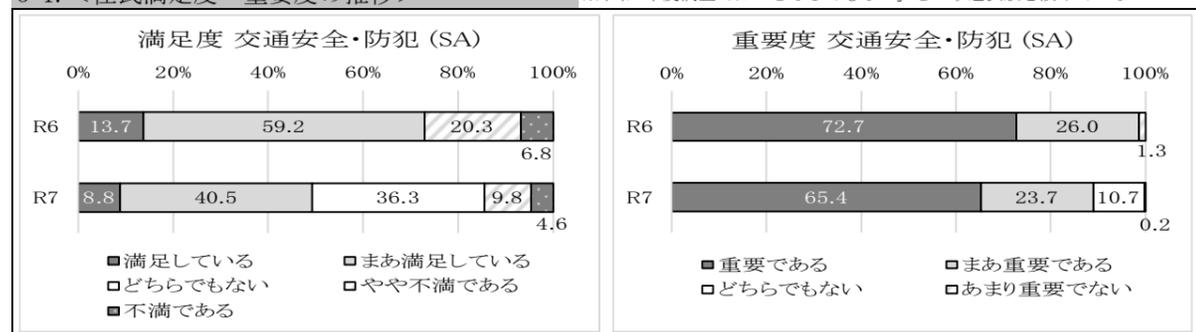
基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	総務部・自治振興課
基本計画	防災・防犯・交通安全		
施策	交通安全・防犯	関連課	総務部・危機管理室
目標像	交通事故や犯罪がなくなり、誰もが安心して暮らせるまちになっています。		
取り組み	交通安全施設の適切な設置や維持管理を図るとともに、住民の交通安全意識を高めます。また、住民主体の防犯ボランティア活動の支援や、警察と連携した情報発信を行うなど、防犯の取り組みを進めます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 交通安全対策関係経費	総務部・自治振興課	18,366	21,027	23,010	30,082	79
2 地域防犯対策推進事業	総務部・危機管理室	997	2,146	6,253	9,244	81
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3-1. <住民満足度・重要度の推移>

※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○交通安全・防犯に関しては、重要度比率が89.1%と非常に高い一方、満足度比率は49.3%であり数値に乖離があり、重要施策としてより効果的な施策の推進が必要である。
○本町の全般的な交通安全・防犯については、交通事故や事件などに遭遇した場合には満足度が低下するものと思われ、継続的な運転マナー向上など交通安全意識向上と防犯対策に努める必要がある。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 交通事故発生件数	件	25	20	木津川市 93 6	京都府警察本部調べ		
② 犯罪発生件数	件	75	70	木津署管内 349 6	京都府警察本部調べ		
③ 交通安全運動等参加者数	名	160	170		自治振興課調べ		
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		0	0	0	35	35	33
① 実績		31	25	37	38		
② 目標		100	100	100	90	90	90
② 実績		84	83	91	124		
③ 目標		150	150	150	150	85	95
③ 実績		0	0	8	75		
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○精華町内での交通事故発生件数については、大きな変動はなく、今後も継続して交通安全施策に取り組む必要がある。
○犯罪発生件数については、自転車やオートバイなど、乗り物の盗難による犯罪が増加している。
○交通安全運動については、コロナ禍において対面による啓発活動を休止していたが、令和5年秋から啓発活動を再開し、参加者や団体の負担が少なく、かつ、広域で効率的に取り組めるような形態での実施を進めてきており、引き続き啓発活動を広げていく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○高齢者が関係する交通事故防止に向けた啓発と併せて、高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進に努める。
○自転車事故防止に向けた啓発（啓発看板設置、広報誌掲載等）の継続実施に努める。
○自治会等と協力して啓発活動に取り組むとともに、交通安全灯やカーブミラーについては、自治会等と協議・調整を行った上で効果的な設置や維持管理に努める。
○精華町安全・安心まちづくりに関する協定に基づき、乗り物の盗難の増加傾向を踏まえ、木津警察署との連携を図りながら、犯罪の抑止や防止に向けた活動を強化・継続していく。また、地域防犯力の向上を目指し、木津防犯推進委員協議会各支部の防犯活動に対し支援していく。さらに、町のホームページや公式LINE・デジタルサイネージ等を活用し、啓発活動も継続して行っていく。

1. < 施策の概要 >

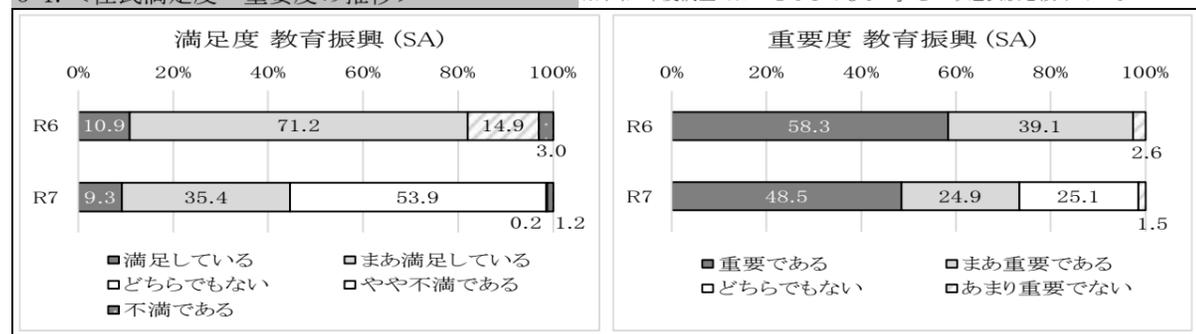
基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	教育部・学校教育課
基本計画	学校教育		教育部・学校教育課
施策	教育振興	関連課	教育支援室
目標像	多様な他者との関わりを通じて学びあい、ICTや先端技術を効果的に活用した教育が推進され、子どもたちの主体性と創造性、豊かな人間性が育まれています。		精北小学校、川西小学校、山田荘小学校
			東光小学校、精華台小学校、精華中学校 精華南中学校、精華西中学校
取り組み	社会の変化を前向きにとらえて主体的に生き抜く創造性あふれる心豊かな子どもたちを育てため、学研都市の資源を活かした創意ある教育活動を展開し、子どもたちに魅力ある学校教育を推進します。また、家庭や地域にとって開かれた学校づくりを進め、地域と学校が一体となって、子どもたちを守り育てる教育に取り組みます。		

2. < 施策を構成する主な事業 >

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 学級支援員配置事業	教育部・学校教育課	32,462	44,122	34,669	47,158	223
2 いじめ等対策事業	教育部・学校教育課	4,726	4,518	5,326	6,720	223
3 小学校教育振興関係経費	教育部・学校教育課	24,914	47,581	27,925	53,120	231
4 中学校教育振興関係経費	教育部・学校教育課	31,144	33,724	34,155	39,263	239
5 要・準要保護児童就学援助事業	教育部・学校教育課	19,180	8,866	20,583	10,234	233
6 要・準要保護生徒就学援助事業	教育部・学校教育課	16,052	12,386	17,455	13,754	243
7 幼児教育・保育無償化事業	教育部・学校教育課	98,134	84,781	101,145	86,983	245
8 教育委員会運営費	教育部・学校教育課	1,232	1,220	4,692	6,142	219
9 事務局一般事務経費	教育部・学校教育課	58,547	81,118	62,810	89,318	219
10						

3-1. < 住民満足度・重要度の推移 >

※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >

○令和7年度の満足度については、「満足している」、「まあ満足している」の回答は44.7%であった。重要度については、「重要である」、「まあ重要である」の回答は74.3%であり、魅力ある学校教育の推進に努めたい。

4-1. < 指標の設定 >

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 学力テスト平均点(中学生)	点	全国平均 +5ポイント	全国平均 +7ポイント	全国平均 55 6	国、数、英の平均点		
② 学力テスト平均点(小学生)	点	全国平均 +3ポイント	全国平均 +5ポイント	全国平均 65 6	国、算の平均点		
③ 中学校不登校生徒出現率	%	3	2		件数/全生徒		
④ 自己肯定感のある小学生の割合	%	77	77.5		全国学力・学習状況調査		
⑤ 将来の夢や目標のある中学生の割合	%	65	67		全国学力・学習状況調査		
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標				+5ポイント	+5ポイント	+5ポイント	+5ポイント
① 実績				+6.1ポイント	+3ポイント		
② 目標				+3ポイント	+3ポイント	+3ポイント	+3ポイント
② 実績				+1.7ポイント	+5ポイント		
③ 目標				3	3	3	3
③ 実績				4.53	5.85		
④ 目標				77	77	77	77
④ 実績				83.3	81.5		
⑤ 目標				65	65	65	65
⑤ 実績				61.5	60.2		

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○R6の精華町立小中学校の学力テストの平均点と全国平均を比較すると、中学校では+3ポイント、小学校では+5ポイントという結果であった。このことから、小学校においては目標値を上回る結果であり、成果を上げているといえる。中学校に関しては、全国平均を上回ってはいるものの、目標値までにはあと2ポイント届いていない。特に国語の書く領域における情報活用能力に課題が見られたことから、ICTを効果的に活用することで更なる授業改善を進め、課題の克服に努めていきたいと考える。

○不登校の出現率が増加傾向となっていることは課題である。しかし、R5に別室環境が整備され、R6には別室支援員が追加配置されたことにより、児童生徒の居場所が確保できたことは大きな成果だといえる。これまでは教室で学習する以外の選択肢がなく、そのまま不登校になってしまうというケースも見られた。しかし、別室という選択肢があることで登校を継続できた事例も複数あり、不登校の出現率を最小限に食い止める大きな手だてとなった。タブレットを活用し、別室と教室をオンラインでつないで学習する児童生徒もおり、これらの環境整備は学力保障の観点からも効果的であったといえる。また、別室支援員との交流を通して心の安定が図られ、教室での学習を再開できたケースもあり、教室と家庭をつなぐ居場所づくりに不可欠な存在であるといえる。

○自己肯定感のある小学生の割合は、目標値と比較して+4.5ポイントであった。学校・家庭・地域の三者が連携し、児童生徒の良さを認め、個性の伸長を図る教育を実践していることの成果であると考えられる。

○将来の夢や目標のある中学生の割合は、目標値と比較して-4.8ポイントであった。現在行っているキャリア教育の更なる充実とともに、現在の学びと将来の夢や目標が繋がっていると実感できる学習を全ての教育活動を通して実現していくことを通して、夢や目標を持って学ぼうとする生徒を育てていくことが今後の課題である。

5. < 施策の今後の方向性 >

○個に応じたきめ細やかな指導や相談・支援が行える体制を継続させる。

○精華町ICT教育推進委員会において、小中学校9年間で身につけさせたい力を明らかにし、小中学校における授業改善を一層進める取組を行うことで、未来を生きる子どもたちの生きる基盤となる資質・能力の育成を図る。

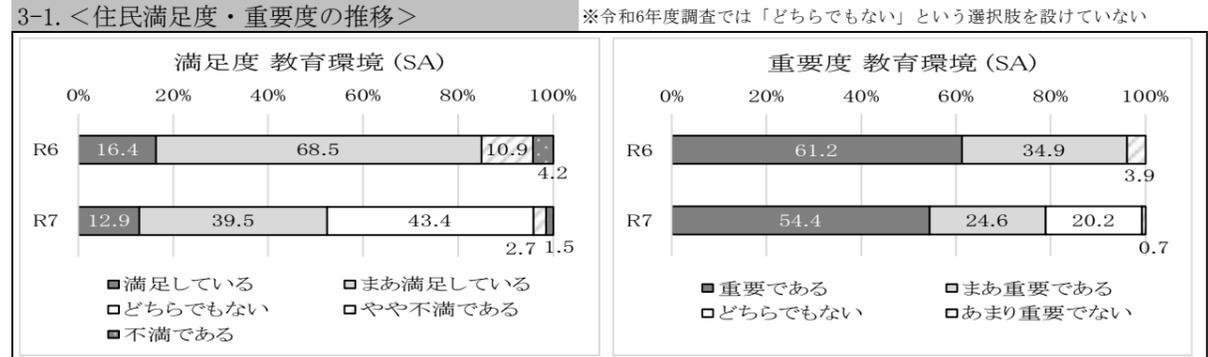
○教育支援室の機能を発揮させ、引き続き教育相談活動を継続させる。また、町内の学校で一部導入されている心の健康観察の使用拡充を進めることで、初期対応の充実を図り、不登校の未然防止に努める。

○精華町教育大綱に沿って、教育のまちづくりを着実に推進する。

○学校運営協議会の運営を定着させ、全ての校区において地域と協力したコミュニティ・スクール活動を展開させる。

1. < 施策の概要 >			
基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	教育部・学校教育課
基本計画	学校教育		
施策	教育環境	関連課	教育支援室
目標像	安全で安心できる学校教育施設が整備され、快適な学校生活が送れ、新しい時代の学びを支える教育環境が整備されています。		精北小学校、川西小学校、山田荘小学校
			東光小学校、精華台小学校、精華中学校
			精華南中学校、精華西中学校
取り組み	「学校施設長寿命化計画」に基づく小中学校便所の洋式化とバリアフリーなどの改修を進めるとともに、ICT環境の最適化を図るなど、新しい教育方法に対応した教育環境を整備します。また、中学校給食の実施により、小中連携して安全で安心して食べられるおいしい給食の提供を行うとともに、食育の推進を図ります。		

2. < 施策を構成する主な事業 >							
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書ページ数	
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度		
1 小学校管理運営事業	教育部・学校教育課	60,553	92,518	63,564	99,308	223	
2 小学校管理運営事業(繰越)	教育部・学校教育課	105,500	153,900	106,903	156,936	231	
3 都市機構立替施行償還事業(小学校分)	教育部・学校教育課	13,617	13,395	15,020	14,763	235	
4 中学校管理運営事業	教育部・学校教育課	31,135	45,645	34,146	52,435	235	
5 中学校管理運営事業(繰越)	教育部・学校教育課	85,309	118,235	86,712	121,271	239	
6 都市機構立替施行償還事業(中学校分)	教育部・学校教育課	164,359	164,411	165,762	165,779	245	
7 給食管理運営事業	教育部・学校教育課	72,450	56,255	75,943	61,043	263	
8 防災食育センター管理運営事業	教育部・学校教育課	51,264	75,735	54,355	78,855	265	
9 小中学校給食事業(給食費無償化)	教育部・学校教育課	0	168,415	0	170,617	267	
10							



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >
 ○令和7年度の「満足している」、「まあ満足している」の回答は52.4%であり、「重要である」、「まあ重要である」の回答は79.0%であった。教育環境整備に対する住民ニーズも依然として高いことから子どもたちの学びを支える教育環境整備を計画的に進める必要がある。

4-1. < 指標の設定 >						
指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値			
① 学校トイレ洋便器率	%	70	70		公立学校施設のトイレ状況調査	
② 学校施設満足度(小中学校保護者)	%	80	82.5		学校評価アンケート	
③ 通学路安全対策必要箇所解消率	%	88	90		精華町通学路交通安全プログラム	
④						
⑤						
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)
①	目標			70	70	70
	実績			54	64	
②	目標			80	80	80
	実績			81.3	82.9	
③	目標			85	85	88
	実績			79.7	86.1	
④	目標					
	実績					
⑤	目標					
	実績					

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >
 ○令和8年度までにすべての小中学校のトイレの洋式化及び乾式化を完了させる計画で進めており、令和6年度においては2年計画で進めていた精華南中学校と東光小学校を完了させた。
 ○学校施設の改修を計画的に行い、精北小学校高圧受電盤改修、山田荘小学校救助袋改修、東光小学校複合遊具の設置を行った。
 ○学校施設や設備についての満足度を保護者にアンケート調査したところ、目標値を達成していた。
 ○令和6年度時点では、指標③通学路安全対策必要箇所解消率のR9中間目標値を85%と掲げていたが、目標値を達成したため、新たに目標値を設定し直した。
 ○令和3年度に実施した通学路の緊急合同点検により、新しい観点による多くの対策必要箇所が追加されたため解消率が低下したが、各関係機関の取組により、令和5年度末までに解消率は大きく向上した。

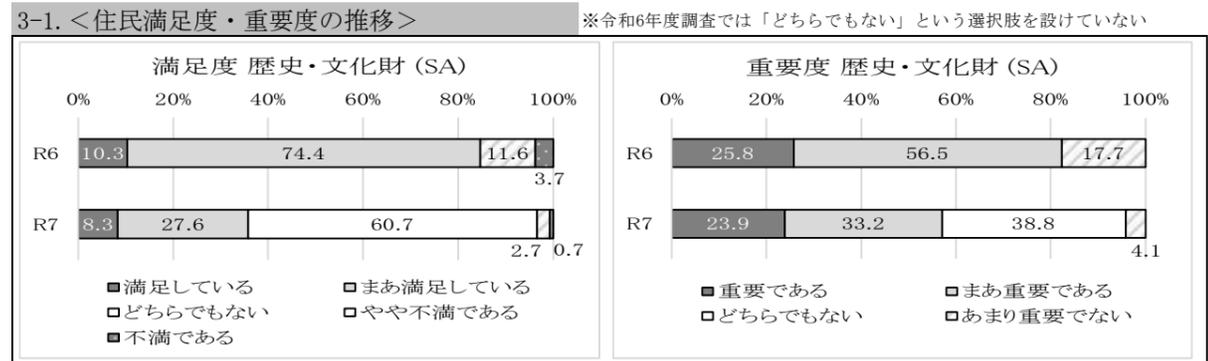
5. < 施策の今後の方向性 >
 ○トイレの洋式化及び乾式化については残る2校となった精華台小学校、精華西中学校において、改修計画の最終年次である令和8年度まで着実に実施していく。
 ○小中学校の屋内運動場の空調整備を計画的に行う。
 ○学校施設長寿命化計画に基づき、優先度の高い施設・設備から、必要な予算の確保を行って改修等を進める。
 ○今後もスクールヘルパー等の地域住民の力もお借りしながら、子どもたちの見守り活動を推進し、学校、PTA、警察、道路管理者等の関係機関と連携して通学路の交通安全対策を進める。
 ○令和6年度から行った町立小中学校給食の完全無償化を継続し、町内統一献立を活かし、小中学校及び防災食育センターが連携し学校給食を活かした食育を実施する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	歴史・文化財	関連課	
目標像	多くの住民が地域の行事や史跡、神社仏閣など、地域の歴史や文化に身近に触れることができます。		
取り組み	町内の文化財を総合的・一体的に保存・活用することを目的として「精華町文化財保存活用地域計画」を策定し、資料の収集や調査・研究、保存を進め、文化財の継承と積極的な活用を図ります。また、デジタルミュージアムのコンテンツを拡充するとともに、資料展示スペースの整備に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 文化財保護事業	教育部・生涯学習課	7,823	12,003	9,546	18,143	257
2 町内遺跡発掘調査事業	教育部・生涯学習課	196	36,497	1,919	41,803	257
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○「どちらでもない」という消極的回答項目が追加され、「まあ満足(まあ重要)」と「やや不満(あまり重要でない)」の回答が押し出される形で大きく減少したものと考えられ、文化財が身近でなく関心を持ちにくい状況にあるという昨年度の現状認識がより明らかとなった。

○一方、「満足している(重要である)」の割合は減少しているものの微減に留まっていることから、文化財や歴史に対して積極的な認識を持つ一定割合がいることも読み取れる。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 歴史・文化財に関する講演会参加者数	名	350	360		生涯学習課・文化財愛護会調べ		
② 文化財愛護会会員数	名	75	80		生涯学習課調べ		
③ デジタルミュージアム訪問者数	件	80,000	100,000		デジタルミュージアムwebサイトアクセス件数		
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		200	200	200	200	200	200
① 実績		80	136	114	168		
② 目標				75	75	75	75
② 実績				62	65		
③ 目標		38,000	60,000	70,000	70,000	70,000	70,000
③ 実績		56,021	77,398	58,434	64,493		
④ 目標							
④ 実績							
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○講演会には毎回一定程度の参加が見込まれるものの、高齢層の参加が大部分を占めており若年層の参加は低調である。

○デジタルミュージアム訪問者数は、令和4年度に大きく増加しているがコロナ過の巣ごもり需要が一因と考えられる。令和5年度では減少に転じたが、令和6年度には再び増加した。学校の授業で扱う民具を紹介するコンテンツ等が一定の需要を得ていると考えられるほか、SNSでの紹介や町立図書館・むくのきセンター等での紹介カードの配布、鞍岡山古墳群ジオラマ常設展示などの取組も増加要因に繋がったのではないかとみられる。

○デジタルミュージアムの訪問者数増加からは文化財に関心を持つ層が潜在的に存在しているとみられるが、講演会への参加には結びついていない。

5. <施策の今後の方向性>

○精華町の歩みの中で形作られた文化財は、地域の特性や魅力を表す住民共通の財産である。これらの価値を住民に還元するため、文化財の存在を知らせ、価値をわかりやすく発信していくことが必要となる。

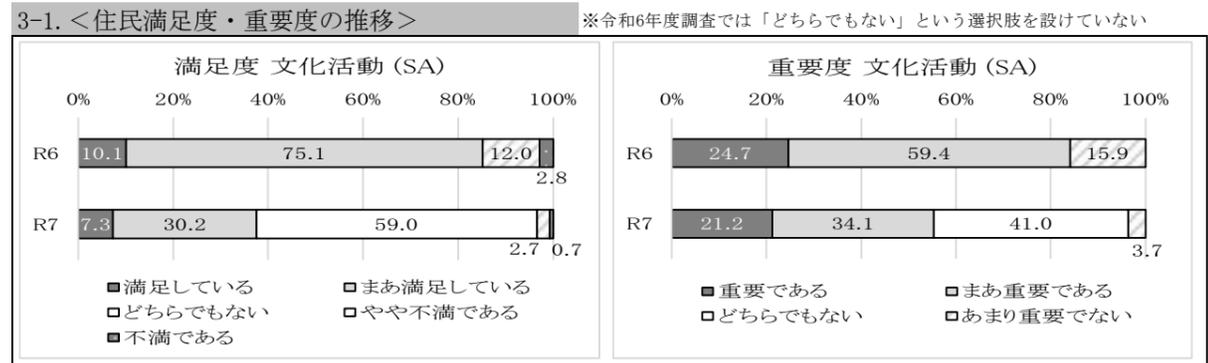
○令和7年度中の文化庁認定を見込む「精華町文化財保存活用地域計画」の作成を進め、文化財の保存と活用を着実に進めるための基盤づくりを推進する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	文化活動	関連課	
目標像	住民が主体的に多様な文化活動を行っています。		
取り組み	精華町文化協会など関係団体と連携し、各種の文化振興施策を展開するとともに、地域学校協働活動など地域社会の教育力を高め、地域の文化活動の活性化を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 社会教育一般事務経費	教育部・生涯学習課	11,381	13,363	16,715	18,471	247
2 社会教育委員関係経費	教育部・生涯学習課	333	323	3,342	3,793	247
3 生涯学習支援事業	教育部・生涯学習課	587	1,011	3,596	4,481	247
4 二十歳のつどい	教育部・生涯学習課	681	724	3,690	4,194	249
5 青少年健全育成事業	教育部・生涯学習課	6,067	7,506	9,076	10,976	249
6 精華まなび体験教室事業	教育部・生涯学習課	463	675	3,472	4,145	249
7 文化振興事業	教育部・生涯学習課	1,904	2,488	4,913	5,958	251
8 地域学校協働本部事業	教育部・生涯学習課	2,220	2,290	5,229	5,760	251
9 子ども祭り事業	教育部・生涯学習課	1,723	1,947	4,732	5,417	251
10 中学校文化部活動の地域移行に向けた実証事業	教育部・生涯学習課	1,005	1,215	4,014	4,685	251



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○「どちらでもない」という消極的の回答項目が追加され、「まあ満足(まあ重要)」と「やや不満(あまり重要でない)」の回答が押し出される形で大きく減少したものと考えられ、いわゆる無関心層が多いようになっているという昨年度の現状認識がより明らかとなった。

○一方、「満足している(重要である)」の割合は減少しているものの微減に留まっていることから、文化活動に対して積極的な認識を持つ一定割合がいることも読み取れる。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① 精華町子ども祭り参加者数	名	4,000	4,000		生涯学習課調べ
② 登録文化サークル会員数	名	750	800		生涯学習課調べ
③ 文化協会文化フェスティバル参加者数	名	500	500		文化協会調べ
④ 文化協会合同美術工芸展参加者数	名	1,000	1,000		文化協会調べ
⑤ 精華まなび体験教室参加者数	名	2,700	2,700		生涯学習課調べ

指標	R 3(実績)		R 4(実績)		R 5(実績)		R 6(実績)		R 7(試算)		R 8(試算)	
	目標	実績										
①	4,000	2,250	4,000	2,000	4,000	2,941	4,000	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000
②	700		700		700	686	700	675	700	700	700	700
③	250	0	250	1,753	1,500	1,839	1,500	1,665	1,500	1,500	1,500	1,500
④	1,000		1,000		1,000	987	1,000	806	1,000	1,000	1,000	1,000
⑤	600	80	600	300	1,200	1,047	1,200	1,074	1,200	1,200	1,200	1,200

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○「精華町子ども祭り」はイベントブースやステージのプログラムの充実に加え、天候にも恵まれたことから参加者数が増加した。

○「登録文化サークル会員数」については、サークルの解散が年々増加しており、会員数も減少傾向にある。

○「文化協会文化フェスティバル」は令和5年度から会場をむくのきセンターからけいはんなプラザに移行したことからそれ以前と比べて大きく増加している。しかし、サークル数・会員数減少に伴い令和6年度は前年度から減少している。

5. <施策の今後の方向性>

○精華まなび体験教室や地域学校協働本部事業については学校と協力して事業を進め、地域ボランティアの参加者数増加に努める。

○精華町文化協会主催の「せいか文化フェスティバル」等の各種発表会や展示会など、住民主体の取組を引き続き支援する。

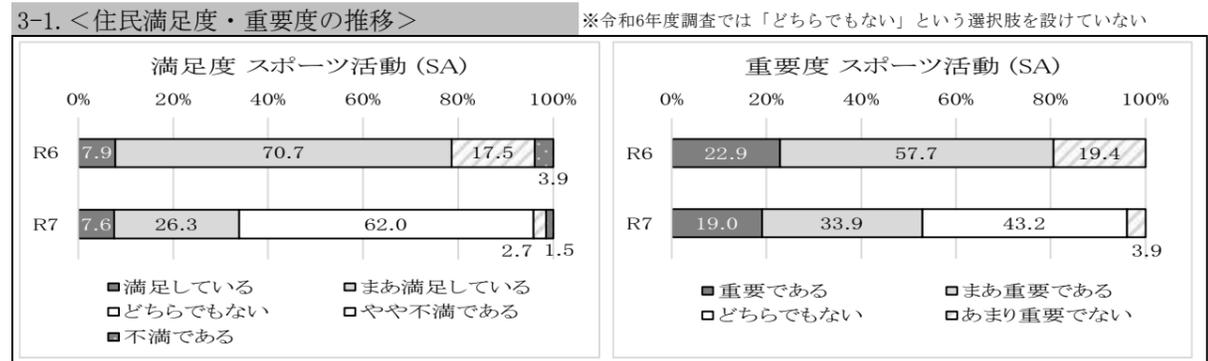
○各種文化活動について、多くの人に関心・興味を持ってもらえるよう情報発信に努める。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	スポーツ活動	関連課	
目標像	住民がむくのきセンターなど町内の体育施設を利用し、健康増進や生きがいがづくりのため、スポーツ活動を盛んに行っています。		
取り組み	精華町スポーツ協会など関係団体と連携し、各種のスポーツ振興施策を展開するとともに、健康増進やスポーツを楽しむ人のために、町立体育施設の適正な維持管理を行うとともに、屋外体育施設の改修整備を進めます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 スポーツ推進委員会運営事業	教育部・生涯学習課	815	700	3,342	3,920	259
2 生涯スポーツ振興事業	教育部・生涯学習課	6,581	6,277	9,108	9,580	259
3 学校開放維持管理事業	教育部・生涯学習課	2,287	2,625	4,814	5,845	261
4 体育施設等運営事業	教育部・生涯学習課	54,470	52,397	56,997	55,700	261
5 中学校運動部活動の地域移行に向けた実証事業	教育部・生涯学習課	0	1,000	0	4,220	259
6 防災受援施設整備事業	教育部・生涯学習課	0	51,134	0	54,354	261
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○「どちらでもない」という消極的回答項目が追加され、「まあ満足(まあ重要)」と「やや不満(あまり重要でない)」の回答が押し出される形で大きく減少したものと考えられ、スポーツの重要性に対する理解促進が必要と認識している。

○一方、「満足している(重要である)」の割合は減少しているものの微減に留まっていることから、スポーツ活動に対して積極的な認識を持つ一定割合がいることも読み取れる。

4-1. <指標の設定>

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 町内スポーツ施設等利用者数	名	165,000	170,000		生涯学習課調べ		
② 登録スポーツクラブ会員数	名	3,000	3,500		生涯学習課調べ		
③ スポーツ事業等参加者数	名	8,000	16,000		生涯学習課調べ		
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	190,000	190,000	190,000	230,000	205,000	194,000
①	実績	163,488	212,149	225,374	220,394		
②	目標	2,700	2,700	2,700	2,700	2,800	2,900
②	実績	2,623	2,608	2,678	2,655		
③	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	7,000	7,000
③	実績	4,863	6,190	6,844	9,309		
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○町内スポーツ施設等利用者数については、高い実績値で推移しているが、令和7年度以降の一部施設における改修工事に伴う一時閉鎖で減少する見込みである。

○スポーツ事業等参加者数については、指定管理者による自主事業の拡大により参加者が増加した。

5. <施策の今後の方向性>

○打越台における文化・スポーツ活動施設(防災受援施設)の整備により、新たな文化・スポーツ活動拠点の場を創出する。

○体育施設の老朽化に対し、快適で安全な利用環境を整えるため、各体育施設の改修工事及び指定管理者による維持管理・修繕を計画的に実施する。

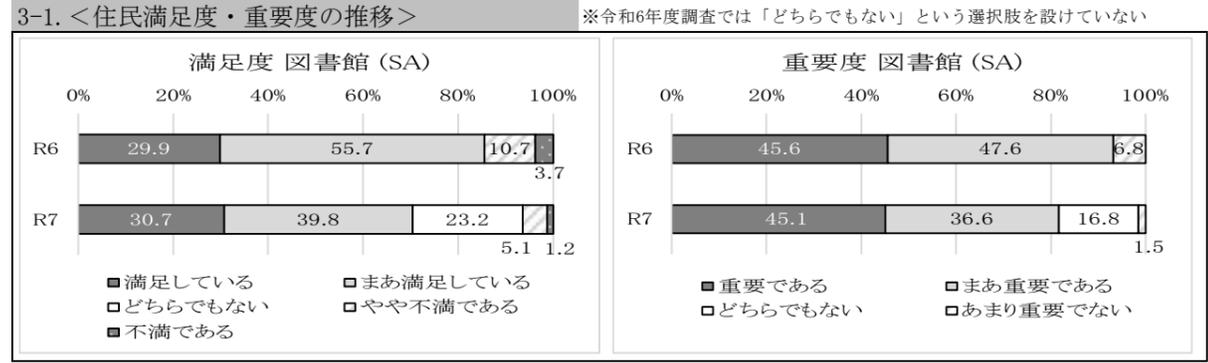
○スポーツ推進委員、指定管理者及び関係団体等とスポーツ振興に係る取り組みを継続して実施する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	教育部・生涯学習課
基本計画	生涯学習		
施策	図書館	関連課	
目標像	多くの住民が知的活動の拠点として図書館を利用しています。		
取り組み	住民の教養を高め、調査研究、レクリエーション活動に必要な図書などを、収集、整理、保存するとともに、広域個人貸出や京都府図書館総合目録ネットワークを活用した資料の取り寄せ、国立国会図書館関西館との連携サービスなどを活用し、すべての住民が図書館（移動図書館含む）を利用でき、図書などの貸出が増加する取り組みを行います。また、学校や関係団体との連携を深め、子どもの読書活動を推進します。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 図書館運営費	教育部・生涯学習課	46,917	52,083	52,177	59,224	253
2 図書館維持管理事業	教育部・生涯学習課	13,709	14,666	18,005	20,472	255
3 移動図書館車運行事業	教育部・生涯学習課	4,398	4,901	8,694	10,707	255
4 図書等購入事業	教育部・生涯学習課	12,037	12,165	16,333	17,971	255
5 読書推進事業	教育部・生涯学習課	69	530	4,365	6,336	255
6 図書館長寿命化・利活用検討事業	教育部・生涯学習課	630	438	4,926	6,244	257
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

図書館には81.7%が「重要である」「まあ重要である」と答えているのに対し、満足度では70.5%が「満足している」「まあ満足している」という統計に留まっている。これは利用者にとって図書館に対する期待度が高いことが伺える一方で、そこまでの利用者のニーズに答えられていないことの表れであると推測される。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較		算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値	団体名/実績/年度			
① 住民一名あたり図書館資料貸出点数	点	11.00	11.50	全国平均	4.9 4	『図書館年鑑』貸出点数/住民人数	
② 蔵書回転率	-	2.00	2.20	全国平均	1.32 4	『図書館年鑑』貸出点数/蔵書点数	
③ 図書館ホームページ年間アクセス件数	件	130,000	150,000			生涯学習課調べ	
④ 移動図書館貸出点数	点	12,000	13,000			生涯学習課調べ	
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00
① 実績		10.38	9.85	9.69	9.52		
② 目標		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
② 実績		1.80	1.68	1.61	1.55		
③ 目標				120,000	120,000	120,000	120,000
③ 実績				31,224	38,599		
④ 目標				12,000	12,500	12,000	12,000
④ 実績				11,664	10,248		
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○住民一名あたり図書館資料貸出点数と蔵書回転率の実績が、令和5年度と比較し低下している。これは、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに加え、社会生活が活発化し、図書館以外の選択肢が増えたことに加えて、活字離れの増加傾向や、電子書籍の増加などが原因と考えられる。しかし全国の同一人口規模自治体の活動実績と比較した場合、上位水準に位置している。

○資料展示や図書館文学講座などの読書推進事業に取り組んだこと、移動図書館車による巡回や東西連絡通路への本の返却ポストの設置に加えて、令和6年度にはえほんpicnicやファーストブック事業で図書館のPRを行い、またマイナンバーカードでの貸出やセルフ貸出機の設置など利用環境整備にも努めたため、利用促進につながったと考えられる。引き続き資料利用の実態把握と資料要求の把握・分析に努めることで、さらなるサービスの向上を図り、またその基礎となる職員の専門性の向上に努める必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○図書館は、生涯学習の拠点として、資料や情報、場を提供することによって、住民が自ら学び、考え、行動できるよう、サポートする必要がある。

○「子どもの読書環境整備5か年計画」に即して子どもの読書環境の整備を進め、学校、地域、家庭と連携していく必要がある。

○各分野の基本図書、参考図書や郷土資料などを揃え、「住民が主体のまちづくり」に答えられる図書館サービスを目指す。

○移動図書館車の効果的な活用や、新たな図書館サービスについて検討する。

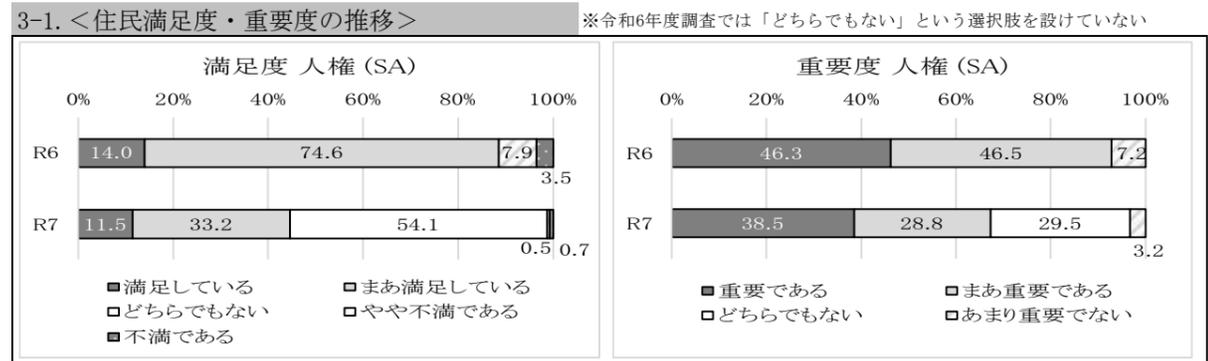
○住民の多様なリクエストに応えられるよう、蔵書構成の点検や資料補強を定期的に行う。

○町民の幅広い層を対象とした行事や展示について、図書館の魅力や普及啓発するとともに、障がい者サービスについても継続的に取り組む。

○門脇文庫の発信を行う。

1. <施策の概要>			
基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	住民部・人権啓発課
基本計画	人権尊重と多文化共生社会		
施策	人権	関連課	
目標像	住民一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合える社会が実現し、いきいきと暮らせるまちづくりが進んでいます。		
取り組み	同和問題をはじめ、多種多様な人々を取り巻く人権問題を解消するため、様々な機会を通じて、人権に関する住民の意識啓発を推進するとともに、時代の変遷に伴い生じる新たな人権課題に対しても、関係機関との連携を図りながら、住民一人ひとりの人権意識の向上を図ります。		

2. <施策を構成する主な事業>						
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 人権啓発事業	住民部・人権啓発課	1,873	2,092	9,103	9,733	119
2 人権啓発推進委員会運営事業	住民部・人権啓発課	1,497	1,305	9,378	9,731	119
3 社会を明るくする運動事業	住民部・人権啓発課	116	112	6,773	7,101	119
4 人権センター運営事業(隣保館事業)	住民部・人権啓発課	4,137	2,629	13,295	12,533	121
5 地域交流促進事業	住民部・人権啓発課	431	408	8,217	8,729	121
6 地域交流活性化支援事業	住民部・人権啓発課	293	353	8,079	8,674	121
7 人権センター運営事業(児童館運営管理事業)	住民部・人権啓発課	828	1,891	10,236	12,113	141
8 隣保館デイサービス事業	住民部・人権啓発課	759	875	8,545	9,196	123
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○67.3%以上の住民が概ね重要と捉えているが、29.5%の住民がどちらでもないと捉えているため、本施策に対して関心を高める取り組みや更なる周知を図る必要がある。

○満足度について、不満と捉えている住民は1.2%と少ないが、54.1%の住民がどちらでもないと捉えているため、住民の満足度をより高めるため人権意識の高揚に資する取り組みを行う必要がある。

4-1. <指標の設定>							
※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載							
指標	単位	R9	R14	他団体比較		算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値	団体名/実績/年度			
① 人権に対する関心度	%	40	60			人権啓発課関連イベントアンケート調べ	
② 人権センター交流会館利用者数	名	2,000	2,500			来館者実績	
③ 人権センター児童館(教育集会所含む)利用者数	名	2,500	3,000			来館者実績	
④ 人権相談の延べ相談者数	名	20	24			人権啓発課調べ	
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			40	40	40	40
①	実績			43.2	50.7		
②	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
②	実績	1,496	1,350	1,512	1,690		
③	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
③	実績	1,815	1,939	1,854	2,199		
④	目標			15	15	18	18
④	実績			3	0		
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○人権講演会などの機会を捉えて実施したアンケートの回答では、50.7%の人が人権に対して「非常に関心がある」と回答しており、昨年度より7.5ポイント上昇した。中間目標を達成しているが、46.3%の人が「やや関心がある」と答えているため、関心度が低い傾向にある人にも関心を持ってもらえるよう取り組みを進める必要がある。

○交流会館及び児童館の利用者数は増加傾向にあるため、指標目標達成に向け、引き続き事業を推進する。

○令和6年度の相談件数の実績がなかったため、要因を分析するとともに相談形態のあり方について研究し、相談実施に関するPRに努める必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○様々な機会を通じ、人権啓発や相談事業を実施するとともに、住民交流を促進する事業を展開することで、住民一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合える社会の実現に向けて取り組みを進める。

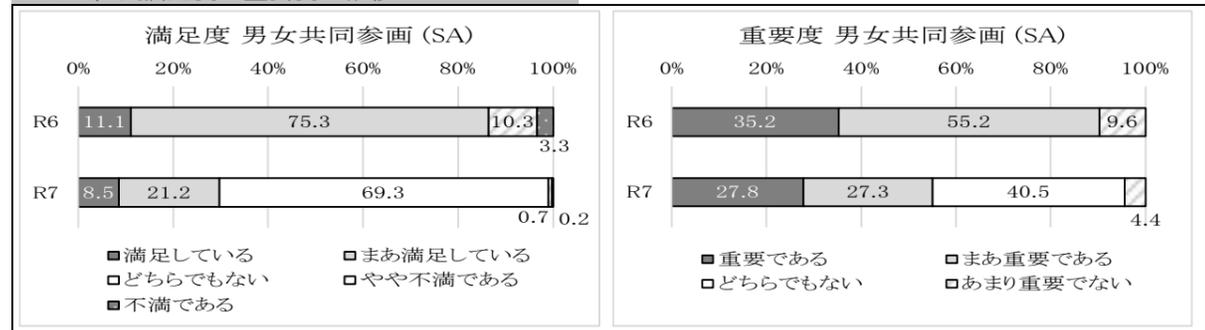
○各種啓発事業を継続するにあたっては、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の人権三法について、法の趣旨などを含めた取り組みの研究を進めるとともに、新たな人権課題についても研究を進める。

○現在の「精華町第2次人権教育・啓発推進計画」は、令和8年(2026年)度末に終了を迎えるため、令和7年度から計画策定に取り組み、次期「精華町人権教育・啓発推進計画」を令和8年度に策定する。

1. <施策の概要>			
基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	住民部・人権啓発課
基本計画	人権尊重と多文化共生社会		
施策	男女共同参画	関連課	
目標像	誰もが互いに人権を尊重しつつ、家庭や社会において責任を分かち合い、性別に関わりなく個性や能力を発揮できる男女共同参画社会が実現しています。		
取り組み	様々な分野で活動している住民、関係団体、事業者などと協働しながら、「精華町男女共同参画計画」を推進し、特に女性の社会進出に不可欠なワークライフバランスの普及啓発に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>						
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 男女共同参画社会推進事業	住民部・人権啓発課	7,372	13,172	11,548	17,643	117
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

3-1. <住民満足度・重要度の推移> ※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○令和7年度の男女共同参画住民満足度については、69.3%がどちらでもないと回答し、令和6年度と比べておおむね満足が減少したが、不満であると答えた割合で見ると令和6年度より12.7ポイント減少している。重要度についても、どちらでもないが40.5%を占めているものの、あまり重要でないは5.2ポイント減少した。○男女共同参画に関する満足度は、その調査実施時点の世界情勢や回答者の考え方などに影響を受けやすいため、アンケート調査をもって現状認識をすることは難しいが、多くの方に男女共同参画に関心を持っていただけるよう引き続き啓発活動を実施していくことが必要である。

4-1. <指標の設定>							
指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 審議会等女性割合	%	40	45	京都府内市町村平均値 0	人権啓発課調べ		
② 精華町こころの相談室利用件数	件	200	240		人権啓発課調べ		
③ 人権啓発講座・関連事業参加者数(男女共同参画関連のみ)	名	200	250		人権啓発課調べ		
④ 女性の管理職員割合(課長級以上)	%	20	25	京都府内市町村平均値 0	内部調査・男女共同参画進捗状況調べ		
⑤ 男性職員の育児休業取得割合	%	27	30	京都府内市町村平均値 0	内部調査・男女共同参画進捗状況調べ		
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標	40	40	40	40	40	40
	実績	33.7	36.7	36.1	33.1		
②	目標	144	144	200	200	200	200
	実績	193	164	244	260		
③	目標	191	191	200	200	200	200
	実績	85	84	106	59		
④	目標	30	30	20	20	20	20
	実績	16.3	18	18	18		
⑤	目標	10	10	27	27	27	27
	実績	25	40	89	30		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○行政の附属機関である審議会等の意思決定に際し、女性の視点による意見等の反映が重要であることから、審議会等の女性委員登用割合を上げていく必要がある。令和2年度の34.9%と比べて横這い傾向であり、目標の40%には届いていない状況である。既に女性が所属する審議会等については、構成割合を少しでも上げられるよう努める必要がある。
○「精華町こころの相談室」は、多種多様な悩みに対応できるよう、子育て支援課、社会福祉課、高齢福祉課、健康推進課、人権啓発課の5課の総合的な相談事業として実施している。DV相談を始め、関係各課及び機関との連携が必要なケースについては、速やかに情報共有や連携を行っている。本事業は町広報紙華創や町ホームページ等を活用し、周知を図るとともに、継続的な相談や、他の相談機関では対応が困難な生き方・対人関係等の心理的・精神的な悩みの受け皿にもなっている。近年の相談ニーズの高まりに対応し、補助金を活用し相談回数を拡充した結果、相談件数の増加に繋がった。
○女性の管理職員割合は、目標値の達成には至っていないものの、増加傾向にある。
○男性職員の育児休業取得割合は目標を達成しているが、取得しやすい職場環境や制度の周知に加え、職員一人ひとりの意識の醸成が引き続き必要である。

5. <施策の今後の方向性>

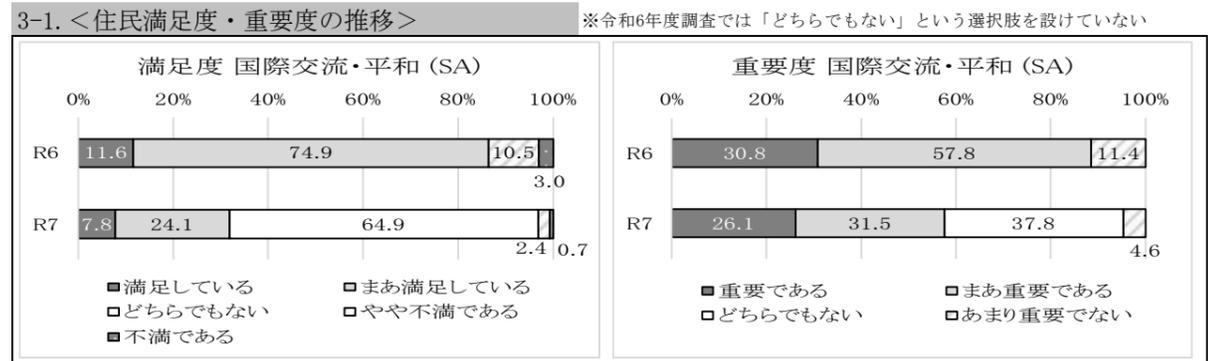
○DV被害者支援について、庁内関係課及び警察や家庭支援総合センター等の外部関係機関との連携を強化する。
○町職員を対象とした男女共同参画に関する研修や会議等を継続して実施し、職員一人ひとりが男女共同参画の視点をもって業務や住民向け事業に取り組めるように支援する。
○男女共同参画社会は、女性だけの課題ではないため、誰もが参加しやすく性別や年齢等にとらわれない啓発や講座を研究する。

1. <施策の概要>

基本構想	未来をひらく教育と文化のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	人権尊重と多文化共生社会		
施策	国際交流・平和	関連課	総務部・自治振興課
目標像	様々な国籍や文化の違いを認め合う多文化共生社会が実現し、誰もが平和で安心して暮らしやすいまちになっています。		
取り組み	国際交流団体と協働して国際交流の促進や外国人住民の生活支援などに取り組みます。「精華町非核・平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、平和の尊さを感じる機会づくりに取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 国際交流推進事業	総務部・企画調整課	4,835	5,626	9,635	11,525	75
2 非核平和都市宣言推進事業	総務部・自治振興課	102	102	2,817	2,984	75
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○重要度が50%台であり、かつ満足度における「どちらでもない」が約65%に上ることから、まずは施策への住民の理解を深めるとともに、より関心を高められるよう、国際交流の促進や平和の尊さを感じる機会づくりを進める必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等
		中間目標値	期末目標値		
① せいかがローバルネット会員数	名	80	90		企画調整課調べ
② 外国人による国際交流事業の満足度	%	100	100		企画調整課調べ
③ 平和祭典参加者数	名	2,700	2,900		自治振興課調べ
④					
⑤					

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標			65	70	75	75
① 実績			63	70		
② 目標			70	96	90	98
② 実績			94	92		
③ 目標	3,000	3,000	2,500	2,500	2,500	2,600
③ 実績	1,005	1,227	1,857	1,859		
④ 目標						
④ 実績						
⑤ 目標						
⑤ 実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○せいかがローバルネットとの共催事業である各種国際交流事業については、事業内容と参加者数ともに一定水準を維持しており、参加者からも好評を得ている。一方で、せいかがローバルネットの会員数増加のため、非会員に向けて団体の活動を周知し、会員数の増加を図っていく必要がある。また国際交流イベントに関しても、更なる参加者確保のため、SNS等も活用して更なる周知を図る必要がある。

○国際交流事業に参加した外国人に対するアンケート結果は、満足度が90%を超え、一定の成果が出ているものと受け止める。一方、国際交流事業の取り組みを知らない外国人住民も多いと思われるため、事業の周知により参加促進につなげていくことが課題である。

○平和祭典の参加者数については、増加傾向にあるが未だコロナ禍前の状態までは回復していない。

5. <施策の今後の方向性>

○引き続き国際交流員の任用やせいかがローバルネットとの共催による各種国際交流事業の実施により、多文化共生社会づくりや、国際理解・交流の促進、外国人住民の生活支援に取り組む。

○各種国際交流事業やせいかがローバルネットの活動の周知に努めることで、参加者や会員数の増加を図る。

○令和7年度にノーマン市との姉妹都市提携20周年を迎えることから、20周年記念事業として姉妹都市に関する展示会等を実施し、ノーマン市との更なる交流・連携を図る。

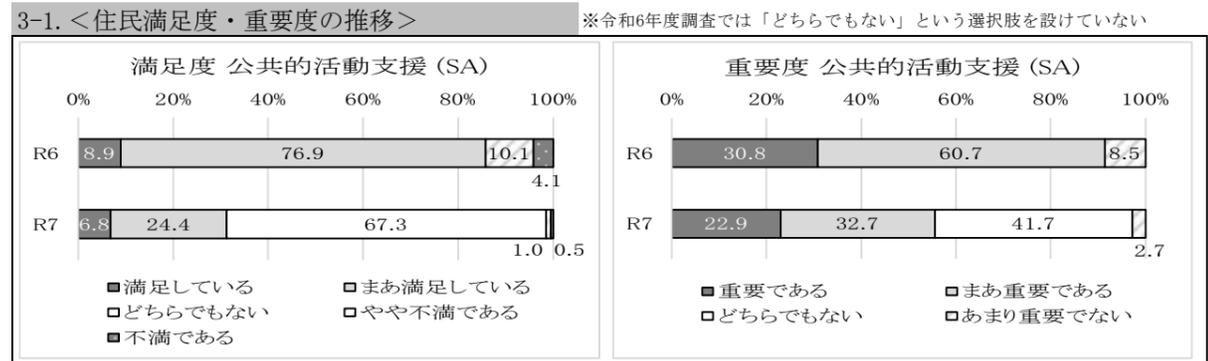
○非核平和都市宣言推進では、引き続き戦争の悲惨さや平和の尊さを訴える取り組みを行うため、精華町平和祭典で実施したアンケート結果を参考に幅広い年代に参加していただけるような企画を検討し、平和に対する意識高揚を図る機会づくりに取り組む。

1. <施策の概要>

基本構想	住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり	統括課	総務部・自治振興課
基本計画	住民協働・コミュニティ		
施策	公共的活動支援	関連課	
目標像	多様な世代が主体となった持続可能な公共的活動が町内各所で活発に行われています。		
取り組み	住民主体の持続可能な公共的活動を盛んにするため、地域公共人材の育成や、公共的活動を支援します。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 きれいなまちづくり運動推進事業	総務部・自治振興課	350	350	2,101	2,231	77
2 公共的活動推進事業	総務部・自治振興課	474	400	2,385	2,448	77
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○公共的活動支援に関しては、重要度比率が55.6%に対して、満足度比率は31.2%であり、やや乖離がある。

○地域コミュニティ活動活性化のために、引き続き既存の様々な公共的活動団体を支援するとともに、新たな活動団体発足や人材育成を推進する必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 公共的活動団体数	団体	265	270		自治振興課調べ		
② 公共的活動支援対象事業申請件数	件	11	13		自治振興課調べ		
③							
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			270	270	270	270
①	実績			248	250		
②	目標			16	16	16	16
②	実績			16	14		
③	目標						
③	実績						
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○公共的活動団体数は高齢化による活動中止等による減少も今後予想されるため、継続した人材育成等が必要である。

○自治会等のコミュニティ組織に対して支援制度の周知や申請支援を行うことで、住民の公共的活動に対する助成金確保のためのコーディネート機能を果たすことができている。引き続き支援を行うためにも、各種助成制度について、継続的にコミュニティ組織に対し情報を周知していく必要がある。

5. <施策の今後の方向性>

○人口減少時代において、住民と行政が協働して地域課題を解決するため、「せいかまちづくり塾」をはじめ公共人材育成の取り組みを継続する必要がある。

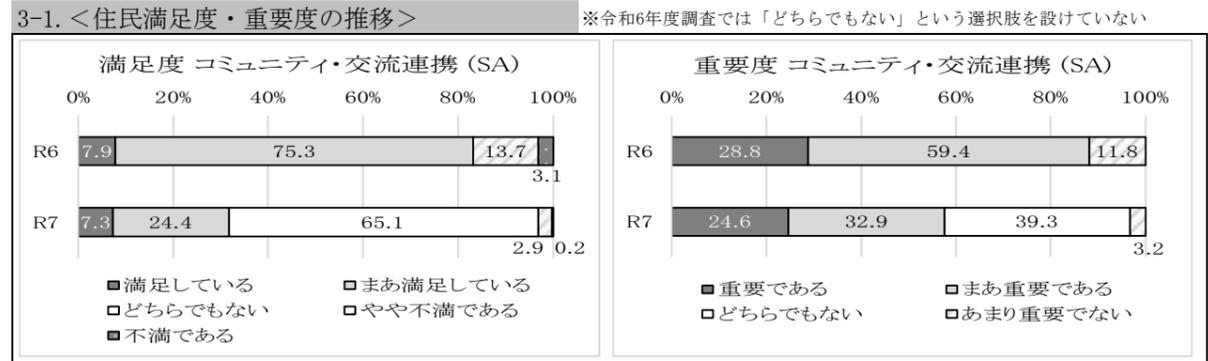
○各種助成制度について、継続的に自治会等コミュニティ組織に対し情報を周知していく。

1. < 施策の概要 >

基本構想	住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり	統括課	総務部・自治振興課
基本計画	住民協働・コミュニティ		
施策	コミュニティ・交流連携	関連課	
目標像	各行政区では時代に即した形で活発な自治会活動が行われ、小学校区においては自治会や公共的活動団体の交流・連携が活発に行われ、地域課題の解決に取り組んでいます。		
取り組み	地域の実情を踏まえた参加しやすい活発な自治会づくりを支援します。また、各自治会や公共的活動団体の交流・連携を促し、地域課題の解決にあたって、協働できる場づくりを小学校区単位で進めます。		

2. < 施策を構成する主な事業 >

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 集会所管理事業	総務部・自治振興課	30,576	23,270	35,301	32,458	71
2 コミュニティーホール運営事業	総務部・自治振興課	3,108	3,085	5,019	5,266	77
3 自治会等関係経費	総務部・自治振興課	17,868	17,857	22,512	27,045	85
4 コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業分)	総務部・自治振興課	0	5,400	0	7,281	77
5						
6						
7						
8						
9						
10						



3-2. < 住民満足度・重要度を踏まえた現状認識 >

○コミュニティ・交流連携に関しては、重要度比率が57.5%に対して、満足度比率は31.7%であり、やや乖離がある。

○一方で、満足度比率のうち「どちらでもない」との回答が65.1%を占めているほか、地域コミュニティへの参加状況において61.2%が「低参加」であるなど、自治会加入率の低下にも現れているとおり、地域コミュニティ活動の縮小化が社会的課題となっており、自治会活動や各種団体をはじめとした地域コミュニティ活動の活性化を推進する必要がある。

4-1. < 指標の設定 > ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9 中間目標値	R14 期末目標値	他団体比較		算式・引用等	
				団体名/実績/年度			
① 自治会加入率	%	78	80	京田辺市	63.67 6	自治振興課調べ	
② 地域コミュニティ活動へ主体的に参加している人の割合	%	37	39			住民アンケート(企画調整課調べ)	
③ 地区集会所耐震化率	%	83	89			自治振興課調べ	
④ せいか祭りへの公共的活動団体出展数	団体	19	21			自治振興課調べ	
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標		90	90	80	75	73	75
① 実績		76.3	76.4	73.2	70.9		
② 目標				36	36	36	37
② 実績				35.8	38.8		
③ 目標				81.08	81.08	81.08	83.78
③ 実績				81.08	81.08		
④ 目標				18	18	18	19
④ 実績				16	16		
⑤ 目標							
⑤ 実績							

4-2. < 指標から読み取れる成果と課題 >

○自治会加入率については、各自治会の活動が基盤となり、様々な活動を通じて地域力向上に繋がっており、住みよいまちづくりを進めることができている。また、積極的な活動により高い加入率が維持されている自治会がある一方で、高齢化等の社会情勢の変化により、現状の加入率維持が困難な自治会も出てきており、自治会連合会と協力した全町的な対応とともに、各自治会の事情に即した対応検討が必要となっている。

○地域コミュニティ活動へ主体的に参加している人の割合については、4割近くの人が主体的に参加されているが、今後も活動を継続していくためには更に参加者を増加させる必要がある。

○集会所の耐震化については、地元準備や協議、設計建設と、一定の期間を要するものであるため、中長期的に継続して取り組む必要がある。

○せいか祭りへの公共的活動団体出展数については、一定数の継続した出展はあるが、新たな交流を発生させるためにも所管課を通じて出展を募る必要がある。

5. < 施策の今後の方向性 >

○まちづくりの基礎単位である自治会を支援しながら、自治会連合会等での議論を踏まえ、小学校区単位を基本としたコミュニティ圏域の形成を醸成する。

○小学校区単位でのコミュニティ活動においては、併せて活動拠点の構築が必要となる。

○自治会退会者の増加の一因となっている自治会役員の負担を軽減するため、町から依頼している事務等について見直しを進める。

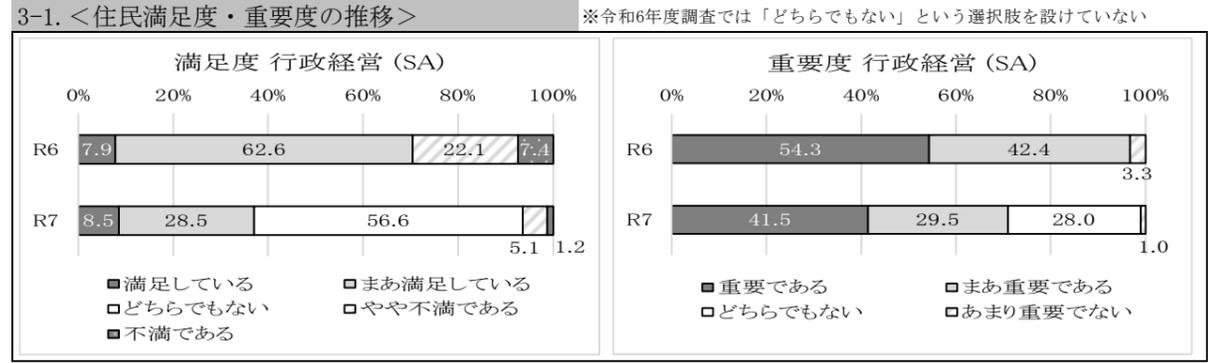
○自治会同士の意見交換など交流の場を創出し、活動の活性化や効率化に繋げる。

1. <施策の概要>

基本構想	住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり	統括課	総務部・企画調整課
基本計画	行財政運営・行政サービス		
施策	行政経営	関連課	総務部・総務課、総務部・財政課
目標像	学研都市の中心自治体として高度な都市運営を図るとともに、強固な行財政基盤が確立し、多様な行政需要に柔軟に対応しています。		総務部・自治振興課、総務部・入札契約室
			住民部・税務課、住民部・総合窓口課 住民部・会計課
取り組み	学研都市を活用した新たな産業集積や人口定着などによる持続可能な行財政基盤の確立に加えて、多様な行政需要に対応できるよう職員の専門性向上などを図ります。また、総合計画の進捗管理に住民も関わり、行政各分野において、行政と住民相互の連携・協力を基本としたまちづくりを進めます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 秘書業務等事務経費	総務部・企画調整課	898	915	4,734	5,395	59
2 一般管理費事務経費	総務部・総務課	31,883	27,700	61,433	89,668	59
3 職員研修事業	総務部・総務課	3,580	3,670	90,078	80,804	61
4 文書広報関係経費	総務部・総務課	6,851	7,881	14,009	14,130	65
5 財政管理経費	総務部・財政課	85,711	72,809	122,564	115,624	65
6 庁舎維持管理事業	総務部・総務課	108,993	111,352	119,522	121,348	69
7 企画費事務経費	総務部・企画調整課	1,489	12,476	6,289	15,872	71
8 庁舎長寿命化利活用事業	総務部・総務課	34,370	253,978	41,491	261,102	69
9 一般管理費事務経費（自治振興課）	総務部・自治振興課	183	129	1,290	1,344	61
10 総合計画進行管理事業	総務部・企画調整課	3,936	5,670	16,066	16,053	79



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策は、住民に直接貢献するというよりは、企画・財政・人事・税務・会計などの間接的な機能を多く含むため、住民にとってその効果を直接実感しにくい側面があると考えられる。アンケートで、「どちらでもない」という回答が56.6%を占めており、「行政経営」に対する関心の低さがうかがえる。そのため、財政公表資料の「予算のあらまし」「決算のあらまし」での丁寧な説明に加え、総合計画進行管理事業の一環で実施する「有識者会議」や「まちづくりフォーラム」などを通じて、町の行政経営への関心を高め、住民へのアウトリーチを強化する必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9 中間目標値	R14 期末目標値	他団体比較		算式・引用等
				団体名/実績/年度		
① 財政力指数(3か年平均)	-	0.816	0.9	府内町村平均 0.47	4	地方交付税算定台帳 数値
② 実質公債費比率(3か年平均)	%	9.2	6.4	府内町村平均 8.2	4	財政健全化法数値
③ 将来負担比率	%	25	20	府内町村平均 29.9	4	財政健全化法数値
④ 住民千名あたり職員数（普通会計）	名	7.3	7.6	木津川市 4.92	6	職員数/住民*1000
⑤ 京都府市町村振興協会主催研修参加人数	名	100	110	木津川市 143	6	受研者数

	R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
① 目標	0.75	0.75	0.77	0.79	0.8	0.81
① 実績	0.732	0.717	0.700	0.716		
② 目標			10.5	10.1	9.6	9.4
② 実績			10.2	9.8		
③ 目標	80	75	67	59	27	26
③ 実績	55.1	42.9	33.2	28.2		
④ 目標	7.32	7.32	7.3	7.3	7.3	7.3
④ 実績	6.69	6.71	6.86	7.36		
⑤ 目標	90	90	90	95	95	95
⑤ 実績	90	114	95	100		

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○財政力指数は、基準財政需要額の伸び以上に、基準財政収入額が増加したため、若干増加している。
○実質公債費比率は9.8%と、公団立替施行により整備した各施設の償還が進んだことなどから減少傾向を保っている。
○将来負担比率は33.2%から28.2%と良化しており、要因としては、地方債残高や、公団立替施行償還残高が減少したことに加え、充当可能基金や、標準財政規模が増加したことによるものである。なお、第6次総合計画策定時点では、指標③将来負担比率のR9中間目標値を45.2%、R14期末目標値を35.2%と掲げていたが、数値の改善傾向を踏まえ、新たに目標値を設定し直した。
○基礎自治体を取り巻く社会情勢の変化、多様化・複雑化する行政需要に対応するため、不足する中堅世代と専門職を含めた行政運営に必要な人材の確保に努めた。
○各種研修の機会を通じて、職員の基礎的能力の習得、専門知識の涵養、実践力の育成を図ることができた。

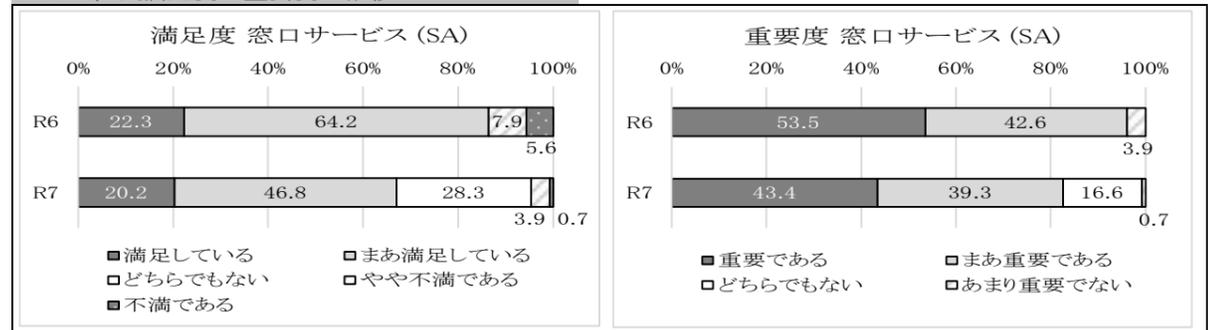
5. <施策の今後の方向性>

○学研都市の中心自治体として高度な都市運営を図れるよう、学研地区の施設用地を活用した企業誘致を推進し、税収の確保と強固な行財政運営を目指す。
○多様化する住民ニーズを把握し効果的な行政サービスを提供するために、必要な人材の確保に努めるとともに、研修等により職員の基礎的能力や専門性を高め、時勢を捉えた行政サービスの提供を図る。
○総合計画の進行管理にあたっては、住民モニタリング調査や有識者会議による客観的な意見を踏まえつつ、行政評価を活用したPDCAサイクルを推進する。その過程において、既存事業の見直しや新規事業の立案を行い、総合計画に掲げる目標実現を目指す。
○さらに、「住民モニタリング調査」や、「まちづくりフォーラム」などを通して、住民にも町のまちづくりに関わる機会の創出に努め、行政と住民相互の連携・協力の体制を築いていく。

1. <施策の概要>			
基本構想	住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり	統括課	住民部・総合窓口課
基本計画	行財政運営・行政サービス		
施策	窓口サービス	関連課	
目標像	多様化する住民ニーズに応え、誰もが満足できる窓口サービスを展開しています。		
取り組み	住民ニーズに沿った「総合窓口」サービスを展開するとともに、各種相談窓口の拡充を図るなど、住民本位の便利で効率的な窓口を提供します。		

2. <施策を構成する主な事業>							
事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数	
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度		
1 住民基本台帳ネットワーク事務事業	住民部・総合窓口課	6,295	5,566	16,235	15,650	97	
2 戸籍住民登録事務事業	住民部・総合窓口課	12,813	22,033	32,399	40,459	97	
3 戸籍住民登録事務事業(繰越)	住民部・総合窓口課	5,695	10,304	9,741	15,299	101	
4 在留関連事務事業	住民部・総合窓口課	26	25	4,340	3,352	99	
5 総合窓口	住民部・総合窓口課	11,260	11,076	37,149	42,501	99	
6 国民年金一般事務経費	住民部・総合窓口課	771	838	19,264	18,346	129	
7 マイナンバー事務事業	住民部・総合窓口課	12,598	13,214	36,366	41,208	99	
8 コンビニ交付事業	住民部・総合窓口課	9,999	14,245	17,528	22,660	101	
9							
10							

3-1. <住民満足度・重要度の推移> ※令和6年度調査では「どちらでもない」という選択肢を設けていない



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○本施策は、町行政の「顔」ともなりうる窓口におけるサービスを提供することから、本町に対する住民の心象を決めるきっかけとなるものであり、その住民満足度や重要度は他の施策と比べてもより直接的な意味合いを含んでいることは明らかである。精華町まちづくりアンケート結果においても窓口サービスが重要と捉えている人が82%を超えており、住民からの高い期待があると改めて認識できる。その満足度は67%と更に向上する余地があると考えられることから、期待に応えるために住民ニーズや時代に応じた窓口サービスのあり方を追求する必要がある。

4-1. <指標の設定>						
指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等	
		中間目標値	期末目標値			
① 職員対応が良いと感じている住民の割合	%	92	95		窓口アンケート結果	
② マイナンバーカード保有率	%	100	100		マイナンバーカード保有者数/町民人口 ※R4までの実績は交付率・R5以降の実績は保有率	
③ コンビニ交付の利用率	%	50	70		コンビニ交付発行部数/コンビニ交付で発行可能な証明書総発行部数	
④						
⑤						
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)
① 目標		92	92	92	92	92
① 実績		82	88	87.5	96.3	
② 目標		70	100	90	90	90
② 実績		51.4	74.8	78.6	82.6	
③ 目標		50	60	60	60	60
③ 実績		26	35	47.8	45.4	
④ 目標						
④ 実績						
⑤ 目標						
⑤ 実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○職員の対応については、総合窓口課が実施する窓口アンケートから「良い」と答えた方の割合が96.3%と令和5年度に比べ8.8ポイント上昇した。今後も研修等により窓口スキルの向上を一層図っていく。また、職員の対応に偏りが出ないように接客支援システムを活用しており、当該システムに格納されるシナリオを法改正等に応じて随時更新していく必要がある。

○マイナンバーカードについては、個別訪問による出張申請の実施、特設窓口の常設化、休日窓口の継続など取得促進に努めた結果、保有率は人口比82.6%と京都府内市町村では第一位となっている。国が掲げる「ほぼ全ての国民」への普及を目指し、マイナンバーカードのPR実施など、さらなる保有率向上に努める必要がある。

○コンビニ交付の利便性について、窓口での声掛けや町広報誌「華創」、町ホームページ等により継続的にPRすることで、その利用率は着実に増加傾向であったが、令和6年度は令和5年度と比較して2.4ポイント減少した。今後も窓口の混雑緩和、更なる住民の利便性向上のため、コンビニ交付の有用性について継続したPR展開が必要である。

5. <施策の今後の方向性>

○接客支援システムを活用して、窓口サービス水準を一定に保ちつつ、窓口業務研修等を実施することで各職員の持つスキルを向上・平準化させ、総合窓口サービスの質を高めていく。

○マイナンバーカードの保有率を更に向上させるため、個別訪問による申請受付サービスや休日の受付窓口を設け、マイナンバーカードを取得しやすい環境づくりを進めていく。また、法に基づくマイナンバー及びマイナンバーカードの独自利用の可能性について調査研究し、カード取得のメリット感を啓発・周知していく。

○コンビニ交付の利便性を町広報誌「華創」や町ホームページ、窓口において継続してPRすることで、より多くの方に認知いただくとともに、機器操作に苦手意識がある方に、庁舎内端末を利用し丁寧に操作方法等を説明することで、コンビニ交付の更なる利用拡大を進めていく。

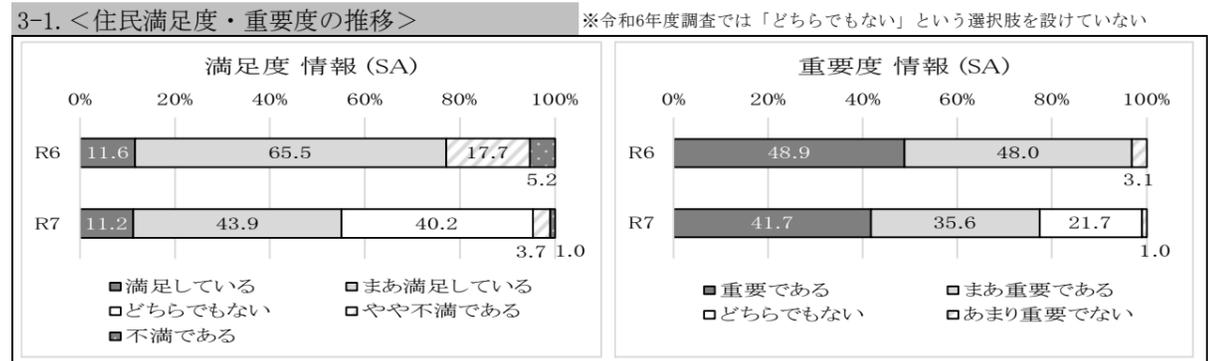
○年金分野においては、社会保険オンラインシステムを活用し、納付に関する案内や相談窓口を設け、国民皆年金を目指していく。

1. <施策の概要>

基本構想	住民協働と行財政運営の強靱化のまちづくり	統括課	総務部・デジタル推進室
基本計画	行財政運営・行政サービス		
施策	情報	関連課	総務部・企画調整課
目標像	誰もがデジタル技術を活用した行政サービスを利用しています。		
取り組み	強固なセキュリティ基盤に立脚した各種情報通信やコンピュータシステムを運用し、学研都市にふさわしい高度な住民サービスを提供します。また、誰もが情報化の恩恵を享受できるよう、住民主体の支援組織と連携した技術的支援に取り組みます。		

2. <施策を構成する主な事業>

事業名	所管課	決算額 <千円>		人件費含む決算額 <千円>		決算書 ページ 数
		R 5年度	R 6年度	R 5年度	R 6年度	
1 広報誌・刊行物発行业	総務部・企画調整課	18,457	19,369	35,154	33,860	63
2 地域密着型情報化推進事業	総務部・デジタル推進室	71	204	3,522	4,295	77
3 情報処理システム管理運営事業	総務部・デジタル推進室	14,748	18,186	24,120	34,266	81
4 庁内パソコン整備事業	総務部・デジタル推進室	4,006	4,301	12,280	8,774	83
5 各種電算システム関連事業	総務部・デジタル推進室	136,311	180,865	140,781	187,876	83
6 情報通信基盤管理運営事業	総務部・デジタル推進室	35,062	34,975	37,630	38,757	83
7 総合行政ネットワーク管理運営事業	総務部・デジタル推進室	1,276	1,278	2,638	2,974	85
8 庁内デジタル化推進事業	総務部・デジタル推進室	99,678	27,794	104,227	32,267	91
9						
10						



3-2. <住民満足度・重要度を踏まえた現状認識>

○学研都市精華町において、地域情報化や行政情報化などの情報化施策は、特に重要な位置づけであるため、住民の8割近くが概ね重要と捉えていることは、住民にとっても学研都市に対する情報化への期待度が高いことの現れだと受け止めている。一方で、住民満足度については、満足傾向が約55%に対して、不満傾向が約5%となっており、一定満足はされているものの、「どちらでもない」の割合も約40%を占めていることから、引き続き学研都市にふさわしい高度な情報化を目指し、住民の興味・関心を高めるとともに、その成果を住民がより享受できるような施策を検討する必要がある。

4-1. <指標の設定> ※第6次総合計画から新たに設定した指標については、R5以降のみ記載

指標	単位	R9	R14	他団体比較 団体名/実績/年度	算式・引用等		
		中間目標値	期末目標値				
① 広報誌「華創」を見る人の割合	%	90	95		住民アンケート（企画調整課調べ）		
② 行政内部決裁の電子決裁件数	件	42,500	45,000		デジタル推進室調べ		
③ Web会議ブースにおける利用率	%	100	100		デジタル推進室調べ		
④							
⑤							
		R 3(実績)	R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(試算)	R 8(試算)
①	目標			90	90	90	90
①	実績			88.7	89		
②	目標			40,000	41,000	42,000	42,000
②	実績			40,237	40,830		
③	目標			70	70	70	75
③	実績			65.6	73.3		
④	目標						
④	実績						
⑤	目標						
⑤	実績						

4-2. <指標から読み取れる成果と課題>

○「精華町に関する情報を主にどこから得ていますか」という問いに対し、約9割の人が精華町広報誌「華創」と回答しており、広報誌が住民の主な情報源となっている。町政や住民サービス、イベントなどの情報を、より多くの方に、わかりやすく正確に伝えるため、誌面の構成やデザインなどの工夫が引き続き必要である。

また、SNSやホームページなどデジタルでの情報発信をより一層活用していく必要がある。

○令和5年1月から本格運用を開始した電子決裁システムについて、令和6年度においても4万件以上の行政文書が電子決裁システムにより決裁されるなど、内部事務のデジタル化の推進により大幅なペーパーレス化を実現している。

○新型コロナウイルス感染症の感染対策を契機にWeb会議が全国的に急速に普及し、本町においてもWeb会議ブースを常設しているが、令和6年度においても年間稼働率が73%に達するなど有効活用されている。

5. <施策の今後の方向性>

○広報誌は、読者にとって読みやすく、幅広い世代の人に手にとって読んでもらえるような魅力ある誌面づくりに加えて、スマートフォンアプリ「マチイロ」などのデジタル媒体のより一層の活用を図る。また、ホームページやSNSと連動した情報発信を行うことで、より多くの人に、情報を届けられるように努める。更に、ホームページは、アクセシビリティの向上により、誰でも容易に情報を取得できるページ作成に努める。

○自治体DXを推進し、内部事務においてはAIをはじめとするデジタル技術の活用により、業務の自動化や効率化を図るほか、住民サービスにおいては、オンライン申請や窓口サービスのデジタル化により、利便性向上を図る。